

暮らしやすい村のランドデザイン構想について
(答申)

平成 31 年 3 月 27 日

暮らしやすい村のランドデザイン構想検討委員会

答 申

平成 30 年 7 月 24 日付けで諮問のありました、「暮らしやすい村のグランドデザイン構想」について、以下のとおり答申します。

なお、答申書付属参考資料を併せて参照願います。

はじめに

暮らしやすい村のグランドデザイン構想検討委員会（以下、「委員会」）は、全 18 回の会議や子育て世代を対象としたワークショップを行い、暮らしやすい村のグランドデザイン構想について検討し、そこで出された村づくりのアイデアをまとめ、構想案を策定しました。構想案については、意見箱の設置や村ホームページにより広く意見を求め、検討の過程はかわら版の発行により村民と共有してまいりました。

1 まちづくり

暮らしやすい村の将来像として

「田野畑の誇りを継承・発展させ、人と自然が織りなす豊かな暮らしを創造する村」を設定し、実現するための 4 つの柱を掲げます。

【資源の循環ができる村】

海・まち・山が一体となった地域を誇りに思い資源を活かす暮らし

【開かれたつながりができる村】

開かれたつながりを誇りに思い、村内外の交流が盛んで笑顔が絶えない楽しい暮らし

【挑戦できる村】

新たな挑戦を誇りに思い、応援し尊重しあえる暮らし

【教育から次世代を創出できる村】

子どもから大人まで共に学び、新たな価値を創造し、誇りが持てる暮らし

幅広い分野との関連性を持つ 4 つの柱は、田野畑村の自然資源の「山、海」と、私たちが生活する「まち」がつながることで、「暮らしやすい村」を実現させる基本になるものと考えます。

4 つの柱を継承・発展させることで、人と自然が織りなす豊かな暮らしを創造し、子どもから大人まで、共に学び共に育つ田野畑村の実現を期待します。

実行にあたっては関連分野との複合性や波及効果が多い事項（重点プログラム）を定め、優先順位を決めて取り組み、事業の検証や評価ができる進行管理が必要です。また、これらの取り組みは、村民・議会・行政の協働が求められ、強力に推進する組織「まちづくり会社」などの設立を目指す必要があります。

2 道の駅建設計画

道の駅の計画地である「思惟エリア」は、思惟の森などの地域資源や生きがいの館などの周辺施設との連携が可能な場所となっています。国道45号からアクセス可能な場所に位置し、さらに三陸沿岸道路と隣接しており、村の玄関口としての役割が求められます。

委員会では、新たに整備する道の駅のコンセプトを『道の駅 たのはた「思惟の郷」』としました。具体的には次の6つのコンセプトにまとめました。

- ・ 村民が日常的な買い物の場として使える道の駅
- ・ キラーコンテンツ（ここでしか買えない商品）を持っている道の駅
- ・ 村の知られざる料理や、地元素材を活用した創作料理を味わえる道の駅
- ・ トラックドライバーの休憩ポイント（場所）となる道の駅
- ・ 村民と観光客、それぞれのゲートウェイ（玄関口）となる道の駅
- ・ 災害対応拠点となる道の駅

また、道路休憩施設に加え地域振興施設としての機能についても議論を重ね、それらを盛り込んだ配置計画案を答申書付属参考資料に示します。

今後は施設整備の設計を進めながら、運営体制については早急な検討が必要です。引き続き、村民がかかわれる機会を多く設け、思惟エリアを中心に交流を続ける早稲田大学とも連携しながら、人々が集い楽しめる村の玄関口としての道の駅整備を期待します。

3 役場庁舎建設構想

役場庁舎の現状と課題を整理し、村民が期待する機能・サービスなどをまとめるとともに、庁舎整備の候補地について検討を行いました。

委員会では、役場庁舎建設のコンセプトを、「まちの拠点として、人と物の流れを創出し、開かれた行政を目指す」とし、一般の庁舎機能に加え、交流・賑わい機能や防災機能などにも配慮することが重要と考えます。

庁舎整備については、5カ所の候補地が挙げられ、波及効果等の大きい現小学校敷地、アズビィ体育館周辺、中央防災センター周辺の3カ所について、それぞれの長所や短所、整備における課題などについて検討を深めました。

今後、具体の検討にあたっては、引き続き村民の意見を聞く機会を設け、公共サービスの拠点として利用しやすい庁舎の整備を求めます。

おわりに

本構想は、これからの村を支えていく私たちが、親や子どもなどすべての人が暮らしやすい村の実現に向けて、田野畑村の将来を考えまとめたものです。構想の策定にあたっては早稲田大学の教授や村議会議員、村民の皆さまから助言や意見をいただきました。

今後、「暮らしやすい村」を将来に渡り継承していくためには、重点事業や優先事業を定め、子どもたちに負担を残さないよう、適正な財政運営が重要です。

最後に、子どもから大人までの全ての村民が村づくりに参加し、村民・議会・行政の協働により本構想が実現されることを強く希望します。

暮らしやすい村のランドデザイン構想
(答申書付属参考資料)

暮らしやすい村のランドデザイン構想検討委員会

平成31年3月27日

【ランドデザイン（素案）目次】

1. 背景と目的	1
2. ランドデザインの役割	2
3. まちづくりに関わる特性・課題	3
(1) 現状・特性	3
(2) まちづくりの課題	5
4. 暮らしやすい村の将来像	7
(1) まちづくりの目標	7
(2) 目標時期の設定	7
(3) 将来像	8
(4) 将来像を実現するための4つの柱	9
(5) 村づくりマップの考え方	11
5. 将来像に向けた戦略まちづくり実行計画（案）	15
(1) 戦略まちづくり実行計画の考え方	15
(2) 戦略まちづくり実行計画（案）	16
(3) 分野別実行計画	17
(4) 実行に向けた課題	19
6. 道の駅計画（案）	20
(1) 目的	20
(2) 検討内容	20
(3) 基本方針（案）	25
(4) 導入機能	27
(5) 配置計画図	29
7. 庁舎計画（案）	30
(1) 目的	30
(2) 検討内容	30
(3) 基本方針（案）	33
(4) 庁舎の導入機能について	33
(5) 庁舎整備の候補地（案）	39
(6) 3案の検討理由とメリット及びデメリット	45
参考資料：	46

1. 背景と目的

田野畑村の人口は、現状のまま推移すると約 20 年後の 2040 年には約 2 千人まで減少すると推計されています。

「田野畑村人口ビジョン・総合戦略(H28.3)」では、こうした予測に対して予防策を講じ、2040 年時点の人口目標を現状の 2 割減程度である約 3 千人とし、持続可能な地域社会を構築することとしています。

また、現状の公共施設を保有したまま、現状の公共サービスを維持していくと、今後、10 年間で約 22 億円の財源不足が発生することが予測されており、対策に取り組まないと、無料サービスの有料化や、一部サービスの取りやめなどを検討せざるを得なくなります。

そのため、行政だけではなく、村民も一緒に考え、村の健全な経営を維持するための『まちづくり将来像』を定め、実現に向けた計画づくりを目的としています。

委員会では、アドバイザー（村議会代表、早稲田大学教授）の意見も参考にしながら、持続可能な村を実現するため、村の今までの問題点や、これからの私たち村民が暮らしやすい村としていくためのアイデアを出し合いました。

そのアイデアは、ハード事業だけではなく、同時に暮らしの再生や向上を考えるソフトの取り組みも重要視しています。それらを踏まえ、村の課題解決へ向けた『暮らしやすい村の将来像』を定め、その取り組みをまとめました。

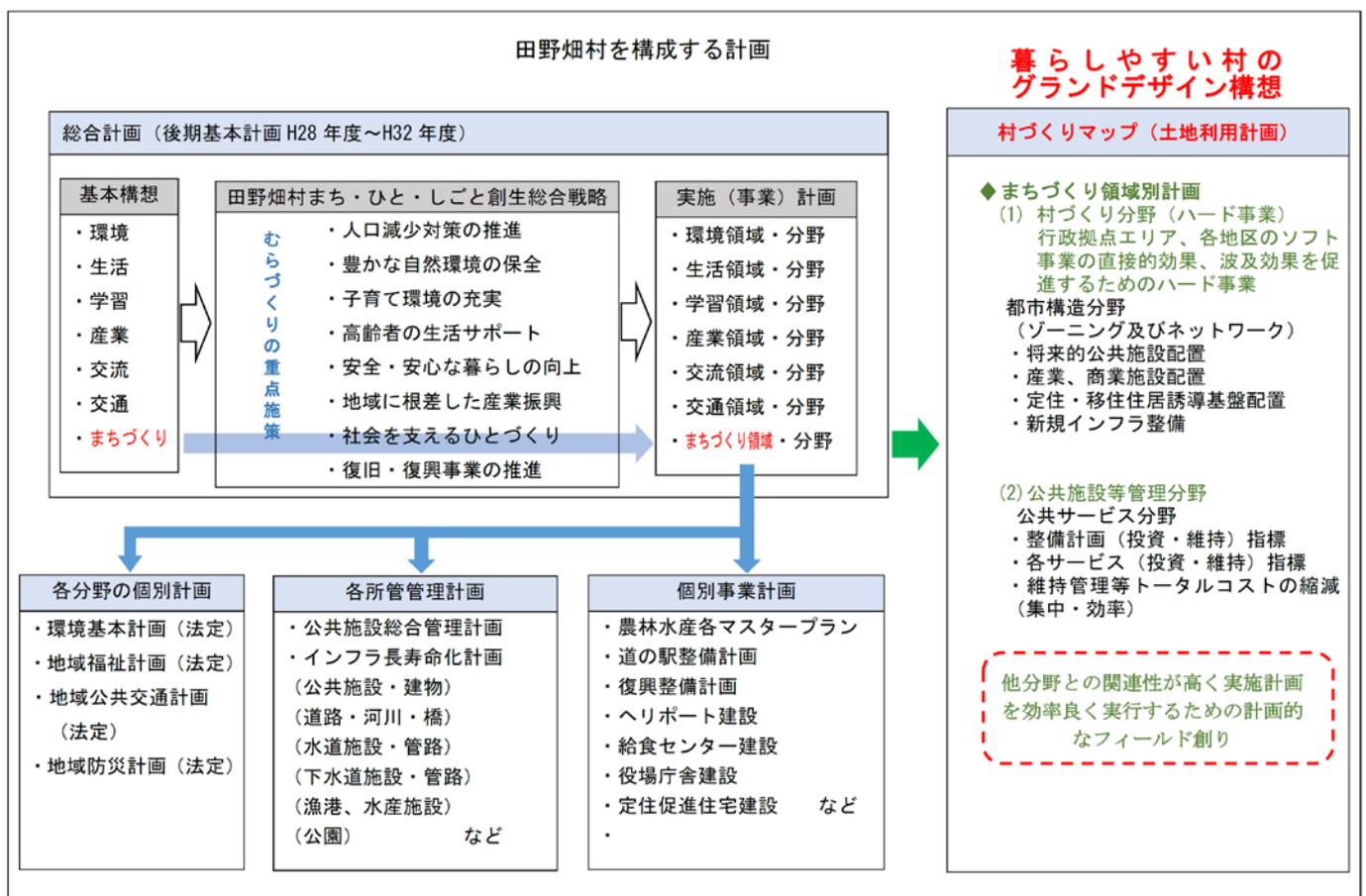
今後、行政には委員会で提案する全体構想をもとに、持続可能な村を目指し、さらなる住民との対話や、関係団体との調整を行い、村民自身も参加できる村づくりを期待します。

2. グランドデザインの役割

グランドデザインは、「環境」、「生活」、「学習」、「産業」、「交流」、「交通」といった6つの視点を踏まえ、「まちづくり（公共空間・地域資源の使い方）」で支援可能な行動計画を地域別、時間軸で整理し、実践していくものです。

また、村づくりマップの共有と、「道の駅」、「庁舎」などの小さな拠点を基本に、まちづくりを実践していきます。今後、公共施設の集約や改修なども検討していきます。

構想は、村民、アドバイザーからいただいた意見や考え方を現行の行政計画や村民アンケートと照らし合わせ、重点的なテーマを体系づけて整理したものです。



3. まちづくりに関わる特性・課題

(1) 現状・特性

① 人口（現状・村全体）

村の人口は、昭和 35 (1960) 年の 6, 585 人をピークに減少傾向が続いています。
平成 27 (2015) 年の国勢調査人口は、3, 466 人でピーク時の約 53%にまで減少しています。

② 人口（現状・地域別）

地域別にみると、高齢化が進み人口も減少している地区、高齢化はそれほど進行していないが人口減少が著しい地区、高齢化率は高いものの人口減少は他地区ほど大きくない地区、高齢化率も低く人口減少もそれほど大きくない地区など、村内でも状況に違いがみられ、国道 4 5 号沿線は若い世帯がみられ人口減少が少ない傾向が確認できます。

③ 人口（将来・村全体）

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（平成25年 3 月推計）によると、村の人口は、平成22 (2010) 年の3, 843人と比較して、30年後の平成52 (2040) 年には45.7%が減少し、2, 086人となると推計されています。

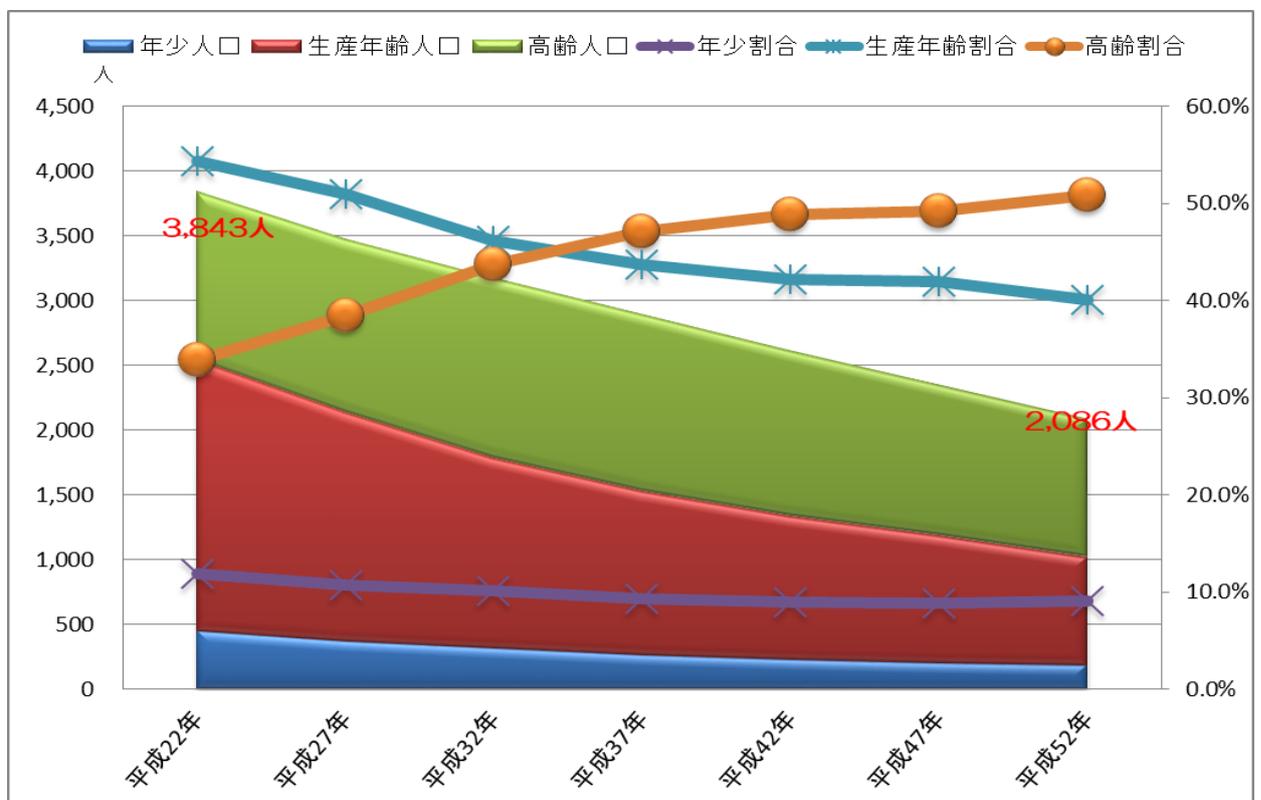


図 村の将来推計人口

資料：田野畑村公共施設等総合管理計画（H29.3）

また、年齢階級別人口は、年少人口（0歳から14歳）が266人減少し、生産年齢人口（20歳から64歳）が1,170人減少すると推計され、年齢別の構成割合が大きく変動するなど、人口減少に伴い働き手や村内の子どもたちが少なくなり、小学校から中学校まで1クラス10人程度になることも予想されます。

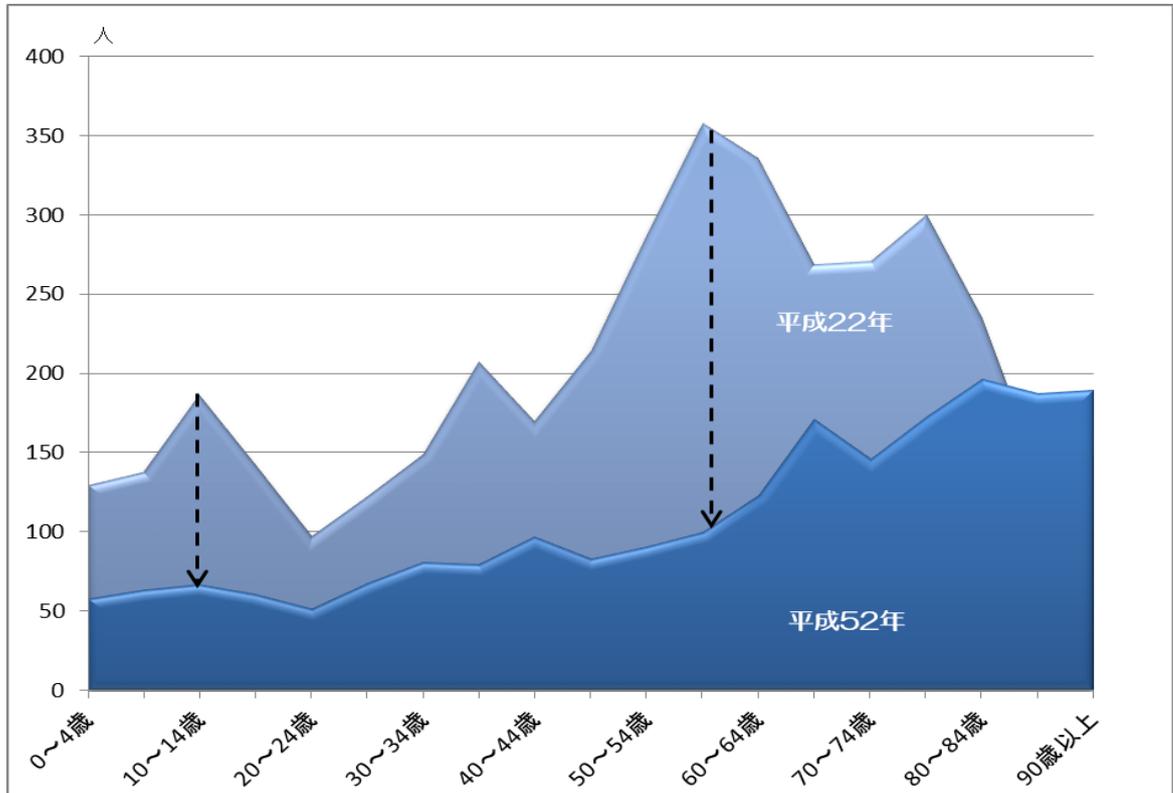


図 村の年齢階級別人口

資料：田野畑村公共施設等総合管理計画（H29.3）

④ 財政状況への影響

人口減少の影響は村の財政についても大きく影響します。

人口減少に伴い、各種財源が減少傾向に向かうと予測され、今後は、子育て支援や高齢化対策などの社会保障費や、公共施設等の維持更新などの公共サービスの支出が高まることが予想されます。

なかでも公共施設に注目すると、村が所有する施設は369施設、延べ床面積は75,535㎡になっています。

築年数別にみると、築30年以上の施設は延床面積で18,989㎡となっており、全体の25.1%を占めています。

昭和48（1973）年度から平成5（1993）年度にかけて建てられた施設が多く、今後、徐々に耐用年数を迎えるため、短期的には修繕、中期的には更新・統廃合等の検討が必要、それらの更新費だけでも10年間で22億円の財源不足が予測されています。行政サービスを維持しながらすべての更新を行うことは困難になることが予測されます。

(2) まちづくりの課題

村の現状、財政状況などを踏まえ、まちづくりの課題を以下の4点で整理しています。

① 人口減少の中で、村が存続するための暮らしやすいまちづくりが必要

人口減少がすすみ、それとともに村の財源が不足し、公共投資や公共サービスの低下につながります。このままでは、公共施設の維持管理も厳しいことから、機能更新や統廃合が必要です。

国道45号線沿線地区や村の中心部では、人口減少が少なく若い世帯もみられ、次世代へのまちづくりが期待されることや、生活関連施設の連携が図りやすく、波及効果が期待できる地区であるため、公共サービス、商業、医療、教育、子育て環境を充実させる等、村の生活関連機能の集約を進めていくことが課題と考えられます。

② 雇用の場を維持・創出しながら、定住人口、交流人口の確保が重要

三陸北縦貫自動車道の整備や道の駅たのはたの整備など、雇用を創み出す機会や交流人口が増加することが想定され、地域経済への波及が期待されます。

また、こうした開発効果は、村の強みである観光産業を牽引するきっかけの場となることから、交流人口をいかに滞在させるかが、まちづくりの重要な取り組み課題となります。

また、定住人口を確保するために、民間の建売住宅や賃貸住宅の建設促進に対する支援や、空き家バンクを活用しながら、引き続き住宅支援を行うことが重要です。

③ 小さな拠点づくりと連携するネットワーク（人・もの・情報など）づくりが必要（公共施設投資の選択と集中、村の都市構造のあり方）

三陸北縦貫道路が整備され、人の移動や物流のための速達性が確保され、生活圏域が広がるため、周辺市町村との連携をとりやすくなります。

村内外の広域的なネットワーク（人・もの・情報）の充実と、村内部では老朽化した公共施設の建替えや統廃合を公共施設拠点ゾーンを中心に行い、道の駅や各地区の公民館など自治会の小さな生活拠点と交通移動サービスの充実によってネットワークさせていくことが重要です。

ネットワークを回遊し、連携できる移動サービスを既存の交通移動サービス（くるもん号、タノくんバス）などの利用促進や維持・更新を行い、連携サービスの充実が必要です。新たに整備される道の駅や庁舎などへの交通移動サービス手段の確保も併せて検討する必要があります。

④ 次世代に継承するため、「環境」、「生活」、「学習」、「産業」、「交流」、「交通」といった多面的な視野で、官民連携で進めるまちづくりの仕組みが必要

村の総合計画では、「環境」、「生活」、「学習」、「産業」、「交流」、「交通」といった6つの分野で施策展開がされています。6つの分野にもとづいた多面的な視野で将来に継承できるまちづくりの計画が必要です。

実行にあたっては関連分野との複合性や波及効果が多い事項（重点プログラム）を定め、優先順位を決めて取り組み、事業の検証や評価ができる進行管理が必要です。また、これらの取り組みは、村民／議会／行政の協働が求められ、協力に推進する組織「まちづくり会社」などの設立を目指す必要があります。

4. 暮らしやすい村の将来像

(1) まちづくりの目標

村のまちづくりの課題を踏まえ、村の将来像を実現するための目標を設定します。

また、村づくりマップを共有し、公共施設のあり方を考え、地域の拠点づくりや交通ネットワークの充実により、地域間の連携、強化をすすめ、行政と村民が一体で“暮らしやすい村づくり”を行います。

(2) 目標時期の設定

課題を受けて、委員会での話し合いをもとに、将来を考え、重要度など強弱をつけた取り組みを行うため、目標時期としては、短期、中期、長期といった段階的な取り組みが考えられ、以下の期間を設定しました。

- ▶ 短期（概ね5年）：今からでもすぐに取り組む事項（現在の世代）
- ▶ 中期（概ね10年）：経過観察、改善を重ねながら推進する事項（現在の小中学生が大人になる世代）
- ▶ 長期（概ね20年）：将来を見据え、推進する事項（これから生まれてくる・生まれてほしい子供たちの世代）

(3) 将来像

“田野畑の誇りを継承・発展させ、人と自然が織りなす豊かな暮らしを創造する村”

委員会では、私たちの村の良いところや、不便なところを出し合いました。

その中で、行政の事業で、実際に行っているサービスでも、知らないことが多く、村内、村外への『情報発信』の仕組みを考え直すなど再認識できることもありました。それらを踏まえ、村の『今』と、変わらない自然環境など『見つめ直す』ことにもつながり、将来へ繋いでいくものや、力を入れる事柄を整理し、将来像を設け、村づくりの4つの柱を掲げます。

4つの柱は、今回の『暮らしやすい村のランドデザイン構想』を検討するにあたり、「環境」、「生活」、「学習」、「産業」、「交通」、「交流」など幅広い分野との関連性をもち、たのはたの自然資源の『山、海』と、私たちが生活する『まち』がつながることで、これからの『暮らしやすい村』を実現させる基本になるものと考えます。

村づくりの4つの柱を継承・発展させることで、人と自然が織りなす豊かな暮らしを創造し、子供から大人まで、共に学び共に育つ田野畑村を目指します。



(4) 将来像を実現するための4つの柱

① 資源の循環ができる村

— 海・まち・山が一体となった地域を誇りに思い資源を活かす暮らし —

三陸の海の資源がもたらす水産物、緑豊かな丘陵地が育む農産物、林産物などの豊かな恵みを見つめなおし、次世代に継承するために、海・まち・山が一体となって、持続的かつ循環型の村づくりを進め、災害にも強い安全・安心な自立した暮らしを目指します。

また、こうした自然資源を十分にPRし、多様な観光事業と連携することで、来村者をもてなすことによって、様々な交流機会を通じて、住民が豊かな暮らしを創造していきます。

② 開かれたつながりができる村

— 開かれたつながりを誇りに思い、村内外の交流が盛んで笑顔が絶えない楽しい暮らし —

自治会活動、学校行事、祭事などにおいて、地区の枠を超えた地域間のコミュニティの連携によって、住民のつながりを大切にする事で村の一体感を育てます。

まちの拠点（道の駅のリニューアル、庁舎の建て替えや生きがいの館）を利活用し、人が気軽に集える、交流空間を創み出すことで、交流人口の拡大効果も期待できます。住民はもとより来村者も一緒に楽しめる笑顔の絶えない暮らしを目指します。

また、マレットゴルフ場などスポーツ拠点を中心に、歩いて健康増進につながる環境づくりと、交流を通じて笑顔の絶えない暮らしを目指します。

③ 挑戦できる村

— 新たな挑戦を誇りに思い、応援し尊重しあえる暮らし —

豊かな自然がもたらす田野畑村の資源や、生産者の資源を使い、新たな起業や商品開発、PRを行うにも、計画から実行まで挑戦する気持ちが大切です。一人の挑戦者ではなく、村民全体でその挑戦を共有し応援することで、村に新たな経済効果が生まれることにつながります。その経験や過程を分かち合うことで、生きがいを感じられる村の暮らしを目指します。

村でも身近な生活課題（一人暮らし高齢者や、核家族化、住民同士のつながりの希薄化など状況変化）を抱えています。そこで、子どもから高齢者まで多世代で交流できる健康増進への取り組み（歩くなど）を行い、健康な心と身体でいることへの挑戦する気持ちを育て、生きがいが感じられる村の暮らしを目指します。

④ 教育から次世代を創出できる村

— 教育を通じて大人から子供まで学べ、新たな価値を創造し、誇りが持てる暮らし —

幼少期、親、じいちゃん、ばあちゃん、親戚の人との触れあう暮らしや、祭り、伝統芸能、イベントなど暮らしの原体験は、村を離れても心に残り、ふるさととの「つながり」を大事にすることに継承され続けます。

また、学校教育による基礎学力の底上げとともに、体験という経験を通じて学、基幹産業や加工産業に触れることで、次世代が仕事に感心を示し、担い手として産業に携わることが期待されます。

村を生かした教育を通じて、子どもから大人まで共に学び、新たな価値を創造し、誇りが持てる暮らしができます。

(5) 村づくりマップの考え方

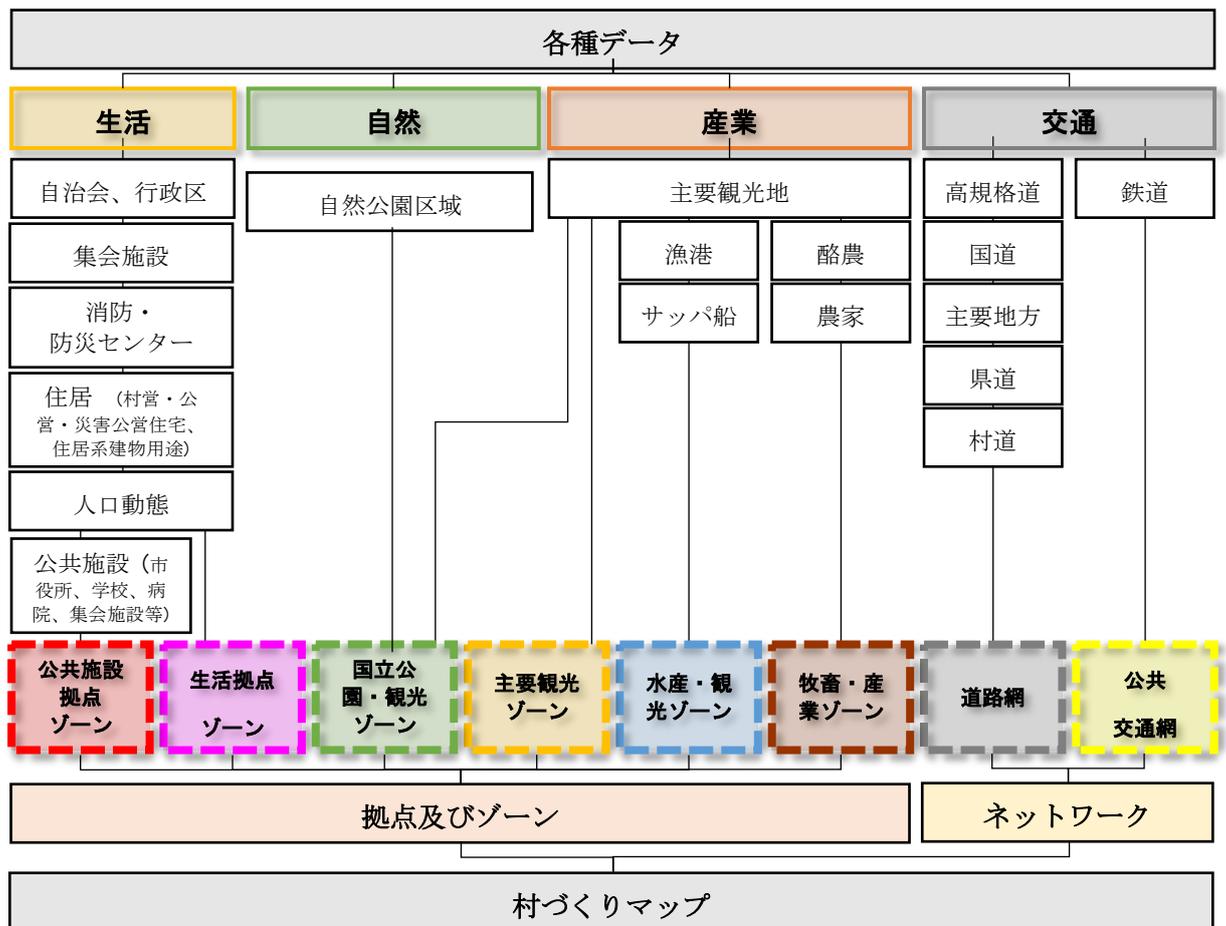
① 村づくりマップの考え方

村づくりマップは、私たち村民が慣れ親しんでいる村の地図を使い、色々な情報を載せ、それらをゾーニングのマップとしたものです。

主な情報として、「人口構成と予測」、「自治振興区域」、「現在の交通サービス」、「村の主要施設」と「地域の産業のまとめ」を整理し、村の関連する区域を「目で見える形」としたものです。

この村づくりマップは、村全体のまちづくりに関する情報が見えるように、図化しています。村の関連する区域を「目で見える形」とすることで、投資の優先度や村の公共施設等の配置を検討する材料となります。

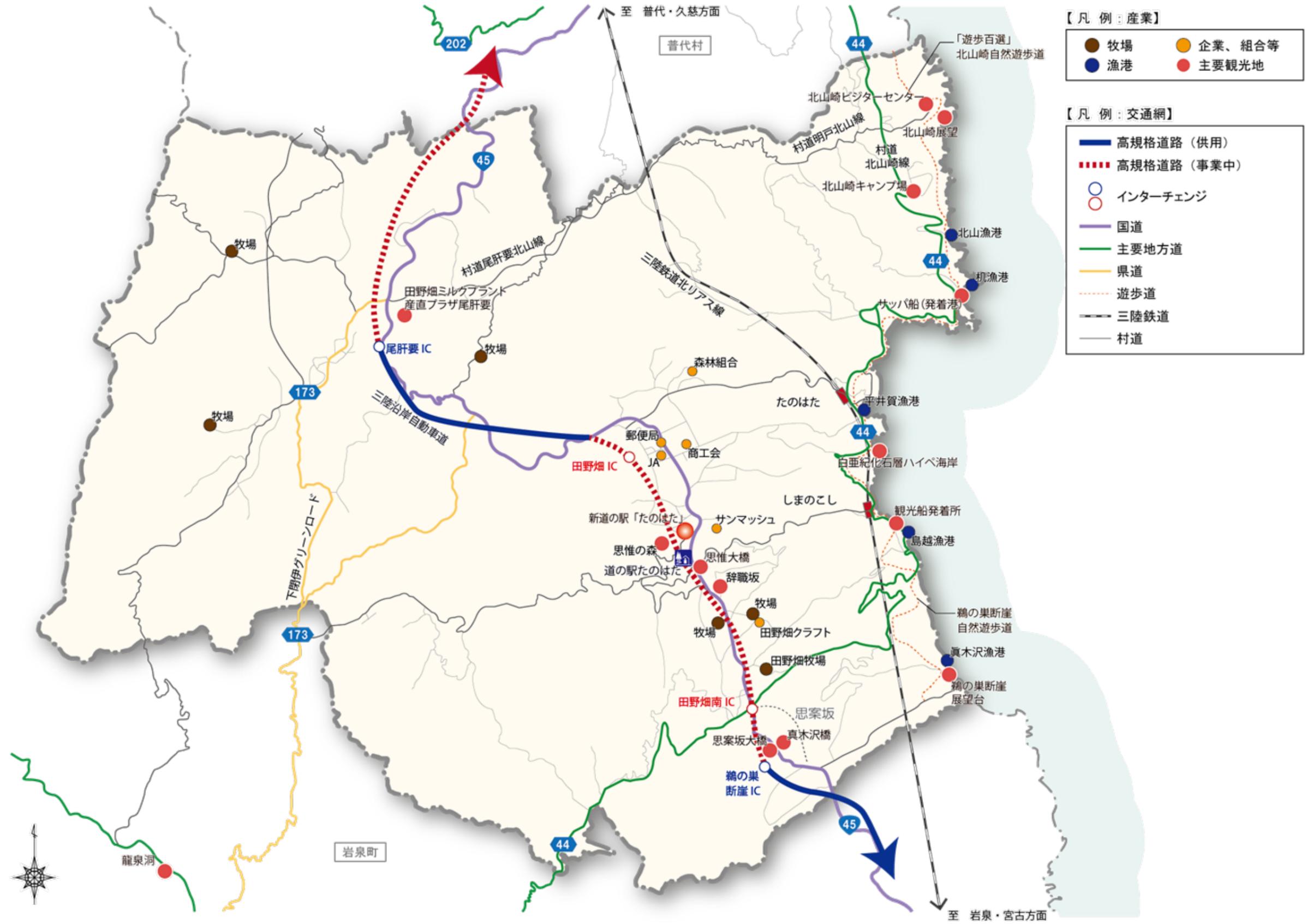
また、私たち村民でも他の地区はあまり知られていません。今後はこの村づくりマップに各地区の特徴や情報を重ね、私たち村民の「村づくりマップ」を共有していければと考えます。



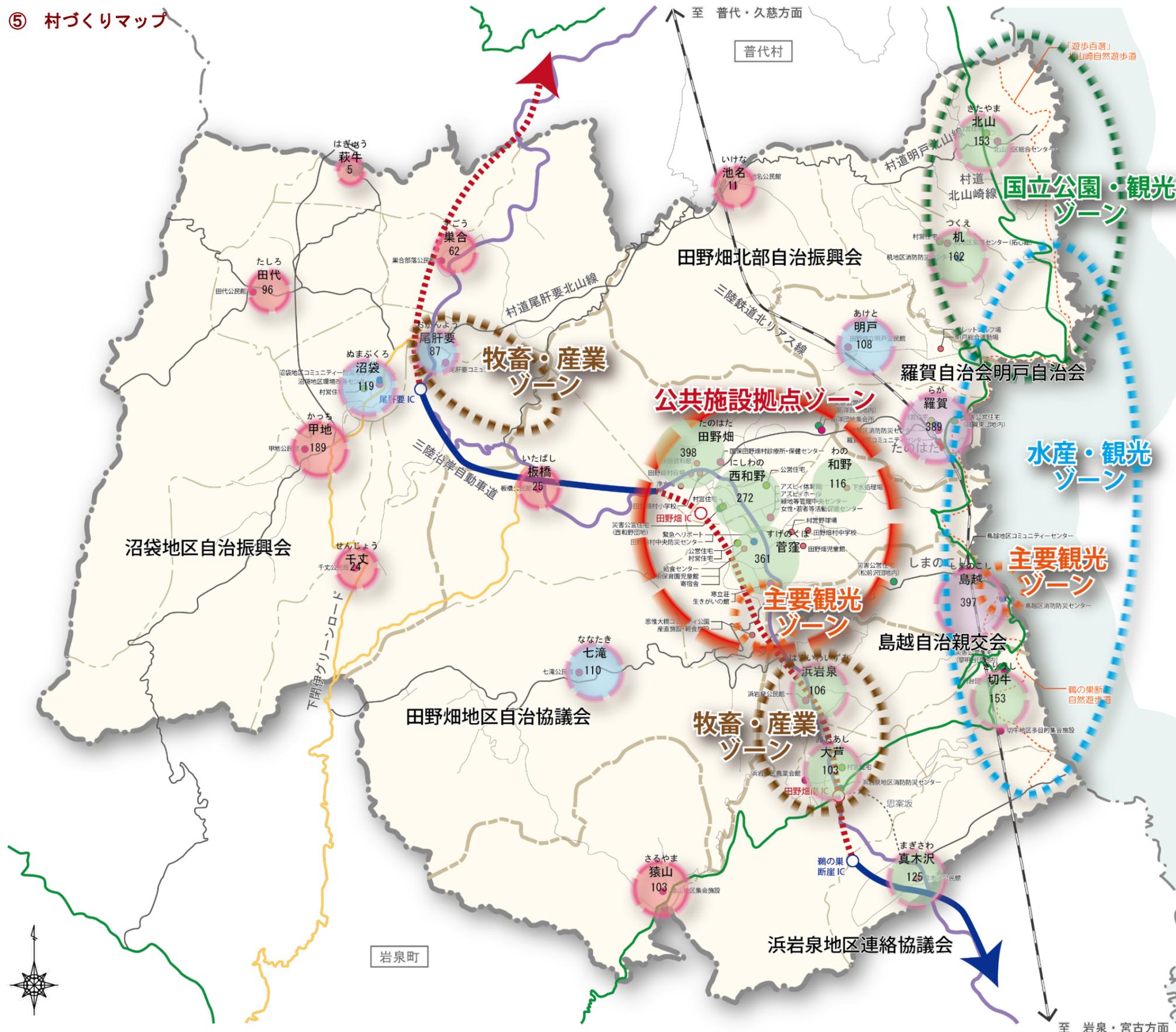
③ 村づくりマップ (生活・自然)



④ 村づくりマップ (産業・交通)



⑤ 村づくりマップ



【凡例：人口減少率と高齢化率の相関と、
拠点の考え方（案）】

- 第1グループ
高齢化率が高く、人口も減少している
(=近くの拠点に集約)
- 第2グループ
高齢化率は低いが、人口が減少している
(※津波被災地域=都市構造再編のうえ
近くの拠点に集約)
- 第3グループ
高齢化率は高いが、人口減少していない
(=いずれ近くの拠点に集約)
- 第4グループ
高齢化率も低く、人口も減少していない
(=拠点地域)

集約の方向

【凡例：人口エリア】

単位：(人)

※平成27年度
『人口ビジョン・総合戦略』参照

【凡例：交通網】

- 高規格道路（供用）
- 高規格道路（事業中）
- インターチェンジ
- 国道
- 主要地方道
- 県道
- 遊歩道
- 三陸鉄道
- 村道

【凡例：公共施設等】

- 公共施設
- 集会施設等
- 消防・防災センター
- 村営・公営住宅
- 災害公営住宅

【凡例：行政区】

- 自治会（旧学区）
- 行政区

※ 住民基本台帳 参照



5. 将来像に向けた戦略まちづくり実行計画（案）

（1）戦略まちづくり実行計画の考え方

委員会やワークグループでのアイデアのうち、総合計画や総合戦略等での村民アンケート調査による「重要度が高く、満足度が低い」要素である産業、医療、健全な財政運営に関わる内容や、まちづくりへの波及効果が想定される事項を重点プログラムとしてまとめました。また、短期で波及効果の高い事項を取りまとめてみました。これは、本検討委員会として、行政に対し村の課題の解消に向け「重要な取り組み」として提言するものです。

尚、今後の取り組みとして参考としていただくとともに、実現性、財政への影響、事業効果については、さらなる検証を行ったうえで実行いただくことをお願いいたします。

(2) 戦略まちづくり実行計画 (案)

重点テーマ	暮らしやすい村の将来像を実現させるための取り組み		関連分野 (3つ以上)							いつまでに		期待される成果や波及効果	
	委員会・WG キーワード	重点プログラム (案)	ソフト事業	ハード事業	環境	生活	学習	交流	交通	産業	短期		中・長期
I. 産業支援	自然を活かした村の強みのばす	(1) 自然資源のPR強化 ・天然プラネタリウムとしてPR、田野畑百景、ナイトツアーの実施 (2) 自然ガイドの育成 (昆虫、植物など) ・自然体験教育の実施	★		★	★	★	★		★	●		・村の強みを活かすことや観光産業支援を通して、定住人口の確保や交流人口が増大 ・観光産業として雇用の確保や産業の自立が期待 ・道の駅を活用した観光プログラム (支援メニューや事業) の実施
	一次産業の担い手	(3) 体験学習の充実 ・職場体験以外で一次産業に触れ合う機会を設ける	★			★	★			★	●		・一次産業の良さを子供や若い世代に継承することで担い手の確保
	定住者・移住住宅	(4) 住まいの確保 ・団地や空き区画活用等、定住政策の検討 (ターゲットを明確にした住宅提供⇒Uターン、独身、子育て世代、村内就職支援など)、空家情報の充実 ・賃貸住宅の安価な提供の仕組みの検討	★	★		★				★	●		・一次産業の担い手確保や、三陸道が開通し、通勤移動の時間が短縮することで、雇用機会が増大し、定住人口が確保 ・また、税収が増えることで、健全な財政運営
	付加価値・ブランド化	(5) 付加価値・ブランド化 ・「田野畑」の名が付くように、ブランド化 ・異業種間の連携 (林業×農業×水業) の促進	★			★				★	●		・生産から加工・販売・サービス分野へ展開を強化することにより、収益性の向上 ・六次産業化への進展や起業者の増加 ・道の駅の活用により販路拡大
	買物環境	(6) 買物環境の向上 ・ターゲット (年齢層) に合わせた販売方法 ・村内の店舗・移動販売方法の連携や団体との連携 ・ネット販売の有効活用支援	★			★				★	●		・商店が、多様な流通・消費行動に対応できるサービス支援を連携して実施することで、高齢者や子育て世代も安心して暮らせる生活が可能
	小さな拠点づくり	(7) まちの拠点づくり ・既存公共・民間施設の有効活用 ・道の駅 (打合せ等仕事も出来るスペース、子育て支援、防災拠点など) ・庁舎建設 (打ち合せコーナー、カフェなど)	★	★		★				★	●		・雇用の確保や交流人口、関係人口が増加 ・特産化、産地づくりが可能 ・子育て世代や高齢者の集える環境をつくることにより、地域で見守れる持続的な仕組みづくりが可能 ・行政財産を有効に活用することで、健全な財政運営
	移動サービスの充実	(1) 移動サービスの充実 ・診療施設への移動サービスの交通手段を確保する ・マレットゴルフ場行き移動サービス確保 (例: 曜日限定のくるもん号のサービス拡充) ・くるもん号の試乗会				★						●	・移動サービスを充実し、診療行為の負担が減少 ・また、運動出来る施設までの移動サービスを充実することで、健康増進の機会の増加 ・予防医療を充実し、村民が健康になることで、村の医療費負担が軽減 ・子育て世代が活用する仕組みをつくることで、定住人口の確保
II. 健康増進支援	歩ける環境の充実	(2) 歩きやすい環境づくり ・歩くことの理解度を高めるため、「みんなで歩きましょう」キャンペーンやスタンプラリー (神社巡り) の実施	★			★					●		・「歩く」機会を増やし、健康増進につなげ、予防医療を充実し、村の医療費負担が軽減 ・村の自然資源などを活用し、「歩く」ことを目的とし、イベントなど交流人口の増大が期待

(3) まちづくり実行計画(案)(その1)

テーマ	暮らしやすい村の将来像を実現させるための取り組み		関連分野							いつまでに		期待される成果や波及効果	
	委員会・WG キーワード	その他プログラム(案)	ソフト事業	ハード事業	環境	生活	学習	交流	交通	産業	短期		中・長期
I. 情報発信・PR	災害に強い	(1) 安心・安全な村づくり ・災害に強い村のPR	★		★	★					●		・村は、活断層がなく、大きな河川も少ない。そのため、全国的にも災害リスクが低く、安心安全で住める場所になることから、定住人口が増大 ・村のPRや情報量が、他市町村と比較して少ない。地道な努力を重ね、村の良さや強みをPRすることで、定住人口や交流人口が増大
	村のPR	(1) 積極的な情報発信 ・村の人も知る、学ぶことから、PRしていくことが必要である。情報量を増やし、情報提供の頻度を増やす (2) 地道なイベントの開催 ・地道なイベント等の開催 (3) 観光のPR強化 ・周遊観光等の魅力のPR強化 (4) 教育環境のPR ・村の高校がなくとも、「ここにおいても勉強できるよ!」「しっかりした大学・高校にいけないよ!」と言える良い教育環境を用意し、PR強化	★		★	★					●	●	・教育立村の考え方からも、基本となる良質な教育環境の中で、安心して教育を受けられることから、村民の学力が向上 ・ターゲットに合わせた販売方式が必要であり、大型店やコンビニエンスストアに頼らない田野畑流の買物システムが確立することで、定住人口が確保
	買物環境向上	(1) 買物環境の向上 ・買物に困っている人の実態把握と対応策検討 (2) 既存店舗の支援、活性化 ・既存店舗の有効活用、販売支援 (3) 田野畑流生活の追求 ・与条件の中で利便性を追求	★			★					●		・子育て世代、一次産業の担い手や就業者の移住のためなど、ターゲットを明確にした住宅整備を進めることで、定住人口や移住人口が増大 ・また、税収が増えることで、健全な財政運営
	住宅環境向上	(1) 住宅政策の検討 ・住宅政策の検討、住宅供給に伴う施策整備 ・農地とセットの住宅提供 ・フラッシュパー等々を考慮した適度な距離間を持った住宅の提供 (2) 空き家活用支援の検討 ・既存事業の継続支援 (3) 子育て世帯への定住促進 ・三陸道開通後、久慈・宮古のベッドタウンとしてPR ・待機児童ゼロの村としてPR、移住手当の拡充(空き家・畑・船の無償譲渡! 保育料・医療費無料! 消防団参加時は更に支援! など) (4) 移住者(海外)支援 ・海外からの移住者に対する補助支援	★			★				★	●	●	・集約することで、子育てや介護サービスも受けやすくなり、メリットが多い。コミュニティが維持しやすく、職場(例えば酪農などの一次産業)と住宅を分離して住むことが可能。
II. 生活支援	生活関連施設 の集約	(1) 生活関連施設の集約 ・災害などを考え、住まい・老人福祉施設を中心部に集約 (2) 役場の立地性 ・歩きやすい場所での立地	★	★		★					●	●	

(4) まちづくり実行計画(案)(その2)

テーマ	暮らしやすい村の将来像を実現させるための取り組み		関連分野						いつまでに		期待される成果や波及効果		
	委員会・WG キーワード	その他プログラム(案)	ソフト事業	ハード事業	環境	生活	学習	交流	交通	産業		短期	中・長期
甲. 学習	教育環境向上	(1) 小中一貫教育の推進 ・小学校、中学校の統廃合	★	★		★	★				●	●	・教育環境を集約することで、小中一貫教育が可能になり、公共施設の維持管理費の負担を抑え、行政財産を有効に活用することで、健全な財政運営 ・自家用車に依存し過ぎないよう、公共交通の移動サービスへの充実や、荷台の確保によって、公共交通の利用促進につながり、通勤・通学の移動抵抗の負担軽減 ・また、高齢者ドライバーの事故低減
乙. 交通支援	交通環境向上	(1) 移動サービスの向上 ・鉄道駅までの村民バスの充実 ・三陸道開通を契機とした高速バスの充実 ・通学定期券半額等の支援策の充実 (2) 学生の安全性の確保 ・たのほ駅の待合スペースを確保する (3) バス停の安全性確保 ・浜岩泉、北浜岩泉バス停 (1) 村の再発見 ・村内バスツアーぐるもん号、たのほ検定、スタンプラリー(神社巡り)、お偏路、巡礼 (2) 観光案内の充実 ・観光の案内人を要所々に配置する。また、観光に携わる人は必ず案内人をする。 ・商店などのお店の人は、トイレを開放する。また、ちょっとした観光案内ができるようにする。 ・机浜などは道案内が難しいため、看板を充実させる。	★	★		★	★	★			●		・村の貴重な地域資源を子供から大人まで、学ぶことや、それらを次世代に継承することで、未来永劫、来村者をもてなすことが可能になり、交流機会が増大
丙. 観光・交流支援	観光支援	(1) 居酒屋交流 ・店や空き家の活用(例:岩泉町のあつけら館、豊立荘など)、消防屯所の活用、公民館の活用、夜のぐるもん号(割増)の運行 (2) 伝統文化交流 ・各地区で祭りを持ち回る(⇒子供のつながりにつられて親同士が仲良くなる。子供たちの見守りにつながる) ・みこし担ぎ隊(⇒和野では他地区から子供を連れてくる) (3) 子供の交流 ・NPO 体験村はよその地区から人を集めている。村の中の子供が少ないのなら、外の子供を取り込む。	★	★		★	★	★			●	●	・交流人口、関係人口が増加 ・子育て世代や高齢者の集える環境をつくることにより、地域で見守れる持続的な仕組みづくりが可能 ・若い世代が幼少期の楽しいくらしの原体験を味わうことで、大人になっても村との関係を強く保持することが可能
丁. 産業支援	雇用創出	(1) 新たな流通先確保 ・道の駅での売り先確保や拡大 (2) 雇用の場の確保 ・災害時にも安全で、IT等を活用した事業所を誘致(データセンターなど)	★	★		★					●	●	・雇用機会を確保することで、定住人口が増大

(4) 実行に向けた課題

実行にあたっては関連分野との複合性や波及効果が多い事項(重点プログラム)を定め、優先順位を決めて取り組み、事業の検証や評価ができる進行管理が必要です。また、これらの取り組みは、村民／議会／行政の協働が求められ、協力を推進する組織「まちづくり会社」などの設立を目指す必要があります。

6. 道の駅計画（案）

（1）目的

- ・「道の駅建設計画ワークグループ」は、村民、事業者の皆さん、若手行政職員、早稲田大学古谷研究室の皆さんをメンバーとして、ワークショップ形式で自由に意見を交換しながら、道の駅整備に必要な機能・取組み（サービス）などのアイデアをとりまとめ村へ提言することを目的としています。

（2）検討内容

- ・道の駅の再整備について、他地区事例・視察も踏まえ、平成30年8月から平成30年12月まで、計5回の議論を重ねた結果、本内容とりまとめました。
- ・ワークグループで議論された主な意見を次頁以降に示します。

① 道の駅エリア全体に対する意見（施設機能：基盤）

道の駅の駐車場：

- ・交通のハブとなるバスターミナルとする。観光バスを受け入れられる、十分な駐車スペースを確保する（2台以上）。バス利用者は高齢者が多いため、施設と同じレベルに配置する。学生が使う高速バスの発着所としての機能も想定する。
- ・バリアフリーに配慮して、駐車場と施設はフラットにする。村外の人はみな車で来るため、ドライバーに優しい環境をつくる。駐車しやすい広い駐車場とする。
- ・レンタサイクル等の拠点とする。駐輪スペースを設ける。
- ・仕入れ等を行う業務用の専用駐車場を用意する。

構内道路・通路：

- ・自転車の利用を考え、広めの安全な歩道とする。
- ・歩きやすいよう、段差が無いようにする。

イベント広場・緑地広場：

- ・マルチな、様々な利用ができるようにする。イベントが開催できるステージを設ける。
（軽トラ市（野菜や魚）、音楽イベントなど）
- ・産直で買ったものを BBQ できるスペースを設ける。
- ・休憩にちょうど良い四阿、木陰を設ける。
- ・踊りの練習ができる。

RV パーク・オートキャンプスペース

- ・キャンピングカーを使う人や、車中泊をする人が利用しやすい、RV パークを設ける。一般駐車場とは分ける。

子どもが遊べる広場

- ・子どもたちが地面にチョークで落書きをして遊べるアスファルト広場を設ける。
- ・子どもたちが滑って遊べる傾斜緑地を設ける。
- ・森で遊べる、学べる体験型スペースを設ける。
- ・星観測ができるスペースを設ける。

ドッグラン

- ・道の駅「三滝堂」にはドッグランが整備されていた。田野畑村では、切り株・斜面など環境を活かした設備とする。

観光用畑

- ・観光客用の畑で、収穫体験ができるようにする。道の駅で料理教室を開催し、それと連動させる。

ガソリンスタンド・電気自動車

- ・GS があると、車が寄るようになる。
- ・EV 充電器は、充電時間があり滞在時間に繋がるサービス

外に設ける簡易温浴施設

- ・足湯などがあると良い。

牛がいるミルクプラント・動物と触れ合う

- ・田野畑牛乳は美味しい。出来立てを味わってもらうためにも、ミルクプラントを併設し、牛の飼育風景などストーリー性を表現しながら、牛乳やソフトクリームを食べられる場所を設ける。
- ・山羊、アルパカなど小動物がいたら家族連れが喜ぶ。体験型ゾーンを検討する。

コンビニ

- ・道の駅「三滝堂」にはコンビニが併設されていた。道の駅の営業時間外でも、地元品も少しは買える。

- ・自分の生まれ育った村が最高だったと思えるような入口を作ってあげたい
(第1回 WG の意見)
- ・子どもやお年寄りが歩け、交流できる仕掛けがほしい
(第2回 WG の意見)
- ・デジタルだけでなく、村民自身も長い時間滞在できる道の駅
(第3回 WG の意見)

② 道の駅の施設や使い方・機能に関する意見について（施設機能：建物）

トイレ

- ・売りになる・施設の顔になるような、清潔感のある、広々としたトイレとする。
- ・清掃が行き届くよう、清掃しやすいトイレとする。
- ・子ども用トイレは壁を低くしない。子どものトラウマに配慮する。
- ・女性用トイレにはドレッサールームを設ける。
- ・トイレで着替えもできるよう、物置台を設置する。

交流スペース（なかみち）

- ・村民の皆さんがふらっと気軽に集まることができる。お年寄りのために血圧を計れる場とする。
- ・子ども会や交流会などの会場として使えるようにする。
- ・中高生が集まる、「S60年代のゲーセン」をコンセプトにしたような遊び場を設ける。
- ・村のおじいちゃん・おばあちゃんが子どもたちの面倒を見たり、絵本を見ながらお茶を飲む場所とする。
- ・親を待ちながら、おしゃべりしたり自習したり運動したりする場所とする。

ワークプレイス・学習スペース

- ・子どもや中高生が学校終わりに集まり、自習できる場所や、読書ができるような図書館のような場所とする。
- ・ワークスペースとして、PCを開いて仕事ができる場所とする。
- ・コーヒーを飲んで読書をすることができる。
- ・簡単に使える会議室がある。

簡易素泊まり施設

- ・ドライバーが立ち寄りたくなる施設、また、スポーツしに来た人が泊まれる場所として、安く泊まれる最低限の施設を備える。
- ・簡易シャワー施設を設ける。

情報発信施設

- ・これからのスマホ世代に対応した設備・内容とする。観光客は、事前にある程度観光情報（どのような観光スポットがあるのか、何が名物かなど）を調べてくる。大掛かりな観光紹介施設は必要ないのでは。
- ・ジオパーク化石発掘体験など、アクティビティが簡単に体験できる。また、サップ船予約などができ、観光客が田野畑村の各観光スポットにでかけるきっかけをつくれるような仕掛けを設ける。
- ・辞職坂の歴史をまとめたストーリービデオ・インフォメーションビデオやジオラマを設置する。トイレへ行く動線上に設ける。

産直施設（田野畑マルシェ）

- ・ある程度の狭さ感と品揃えがマッチングしている、活気あるように見えるような空間とする。季節感を演出できるようにする。
- ・地場産に拘らず、全国の様々な商品を買うことができる。
- ・もちろん、地元の食材や商品も充実している。生産者の紹介のほか、食材がどこでとれたのかわかるマップを掲示する。
 - ・山葡萄の量り売り
 - ・漁師の方が取れた魚（雑魚など）を持ち込む仕組み
 - ・魚を捌いて提供するサービス
 - ・マツタケ、マイタケ、シイタケ、まめ、ジャガイモ、
 - ・山ぶどうワイン
 - ・牛乳、ヨーグルト など
- ・ここでしか買えない、田野畑限定商品がある。
 - ・ブランドわかめ（世界一わがままなわかめ）
 - ・辞職まんじゅう など
- ・お弁当販売・お惣菜販売が充実している。
 - ・料理を家にもって帰れる、村民向けサービス。
 - ・お弁当の宅配サービスのアイデアが出ていた。
- ・若い人や移住者などが試しに出店してみることができる、テナントショップ・チャレンジショップコーナーがある。

飲食施設・厨房

- ・様々な料理を気軽に楽しめ、**家族連れや子どもにも喜ばれるフードコートコーナー**がある。
 - ・立ち食い、食い歩きもできるファストフード
 - ・ワンコイン（¥500）ランチ、学校給食をイメージしたプレート
 - ・オリジナル料理の提供（早稲田ランチ）
 - ・早どれわかめのしゃぶしゃぶ
- ・囲炉裏を囲んで**ゆったり食事することができる飲食スペース**（個室・落ち着いた空間）がある。
 - ・郷土料理（ひゅうず）などを提供
 - ・オリジナル料理の提供（伊藤シェフランチ）
- ・ソフトクリームや牛乳・コーヒーなどを**テイクアウトすることができるコーナー**がある。ツバメの巣ができないように、場所は工夫する。
- ・**お酒が飲めるバー**を設け、若者へアプローチできるようにする。（※夜営業のレストラン、スタンドバー、田野畑産のつまみ）

加工施設・体験施設

- ・料理教室の会場として使えるようにする。（9～10月に野菜や魚に詳しい人が目利きをして料理教室を開く）
- ・牛乳を使った**バターやチーズづくり体験**ができるようにする。
- ・運営者等による、オリジナル商品が開発できるようにする。

その他、バックヤード・事務所

- ・必要な規模を整備する。
- ・バックヤードは産直の4割程度を確保する。
- ・事務所は運営組織の人が、3～4人活動できるような事務机、打ち合わせスペース、書棚、OA機器類を配置する。

- ・道の駅の第一の顧客は田野畑出身の田野畑のことをよく知っているファン
(第1回WGの意見)
- ・他の場所にも行く情報発信の場となる道の駅
(第3回WGの意見)

③ 賑わい・生業の形成について（管理・運営サービス）

営業活動・経営方針

- ・赤字覚悟ではなく、勝負価格で商売したい。安さだけでなく独自性を重視する。村全体への経済効果が発現するような事業とする。
- ・理念として、まず、村民が楽しめること。外の人立ち止まれることとする。不便なところを魅力に変える魅せ方をする。
- ・地元の人（主に平日利用）は滞在を長く、観光客（主に休日利用）は道の駅に長居させるのではなく、他の場所に誘導させたい。そのための仕組み・PRを検討する。
- ・若い人が働く道の駅とする。スタッフの育成に努める。
- ・夜間営業も視野に入れたサービスの充実

観光情報の発信・PR

- ・広報・PR活動を積極的に行う。
- ・これからのスマホ世代を意識した観光情報の発信・PRの方法を考える。SNS等を活用した情報発信をして欲しい。（駐車場の空き状況がわかる仕組みなど）
- ・乳製品の宣伝強化を行う。牛乳加工場など、加工体験ができる仕組みを考える。
- ・外の人に贈るもの（山ぶどうワイン、乳製品、鴨ハンバーグ、アワビ、鮭（新巻）、ワカメ、どんこなますなど）を通じて、外部交流を活性化させる。
- ・観光バスの誘致を進める（1日2本以上）。バスツアーを引き込む仕掛けを考える。天気によって変わるフレキシブルな仕組み、雨の日でも楽しめることをPRする。

イベントの企画・実施

- ・音楽イベント、軽トラ朝市、観光用畑での収穫体験、料理教室など様々なイベントを、村からの支援なく自発的に実施する。
- ・周辺の自然環境を活かした、様々なアクティビティを企画・実施する。（レンタサイクル、ハイキングツアーなど）

営利施設（産直・飲食）の運営

- ・地場産だけではなく、他地域の物産も販売する。田野畑産だけではなく、岩手県全体のものを仕入れる。
- ・目立つ工夫を混ぜた売り方を考える。スペシャルではなくとも、売り方で勝負する。魚を捌いて提供するサービスなど。
- ・田野畑限定の商品をつくる。わがままワカメなど、「これが田野畑だ」という商品をつくると力強い。
- ・特産品の開発に努める。
- ・安定供給可能なのはしいたけだけ。商品を安定供給するための基盤整備が必要。行政と連携し基盤強化を進める。
- ・季節で野菜・果物に偏りがあるのが現状だが、供給網の基盤整備により給食センターに食材供給できるくらいの基盤強化を進める。
- ・6・7月はウニ、10月はサケなど、季節感を出す商品構成を意識する。
- ・セルフ方式の試食など、楽しませる、購買意欲が沸くような売り方の工夫をする。例えば「コーヒーの木」のような、「おっ」と思わせるものも用意する。
- ・カード払いができるようにする。
- ・産直で売っているものを食堂で食べられるなど、産直と飲食が上手く連携する。
- ・地元食材を活かした料理と商品を充実させる。軽食（パン）製造者の参入など、地域内産業と連携を深める。
- ・添加物の少ない商品を充実させる。（ハックのよさ）
- ・障害者、高齢者を気遣ったおもてなしとして、宅配サービスを実施する。）
- ・外の人に贈るもの（山ぶどうワイン、乳製品、鴨ハンバーグ、アワビ、鮭（新巻）、ワカメ、どんこなますなど）を通じて、外部交流を活性化させる。

清掃活動

- ・館内、特にトイレは綺麗に保つように努める。

- ・村の産業経済の循環や、村全体への経済効果がでるような工夫
- ・リピーターをつくるような物販・情報発信の仕掛けが必要

（第2回WGの意見）

- ・やさしい、ウニ、サケ、マツタケなど季節感を大切にしたい
- ・事業者や生産者を育て、供給基盤にも力を入れたい

（第3回WGの意見）

③ 道の駅のコンセプト

“道の駅 田野畑「思惟の郷」”

ア. 村民が日常的な買い物場として使える道の駅

生鮮食品のほかに、田野畑村にとられない村外の生産組合や業者と連携をしながら、全国的に知名度の高い商品など、地元の村人が買い物を楽しめるような品揃えが必要です。

イ. キラーコンテンツ（そこでしか買えない商品）を持っている道の駅

キラーコンテンツ（そこでしか買えないもの）を創出することが重要です。これにより、来街者や観光客による購買意欲が喚起され、農業、漁業、酪農業、林業、加工業などの地場産業に一体的な連携・循環が生まれます。また、付加価値の高い商品を創出することで、それに携わる人々が連携・循環できる仕組みができ、雇用の創出にもつながります。

ウ. 村の知られざる料理や、地元素材を活用した創作料理を味わえる道の駅

村在住のシェフや、小中高生などの若い世代のアイデアによる創作料理を提供する可能性が広がります。また、地元の知られざる料理を掘り起こし、メニュー化していくことも考えられます。

エ. トラックドライバーの休憩ポイント（場所）となる道の駅

利用者のターゲットとして、長距離運転のトラックドライバーが想定されます。そのため、ドライバーの安全性確保のためにも、簡易シャワー施設や、休憩スペースなどの検討が必要です。

オ. 地元の人と、観光客、それぞれのゲートウェイ（玄関口）となる道の駅

道の駅を拠点として、各地区・団体の皆が集まり、積極的に情報を交換するような場が必要です。

村のゲートウェイ（玄関口）となり、地元の人にとっては、交流できる相談の場、地域振興の場であり、観光客にとっては、ここをスタートに村内の観光地に広がっていくためのもてなし拠点となります。

カ. 災害対応拠点となる道の駅

三陸道近傍という立地条件を活用し、災害発生時には自衛隊等による救援活動部隊が活動する災害対応拠点とします。

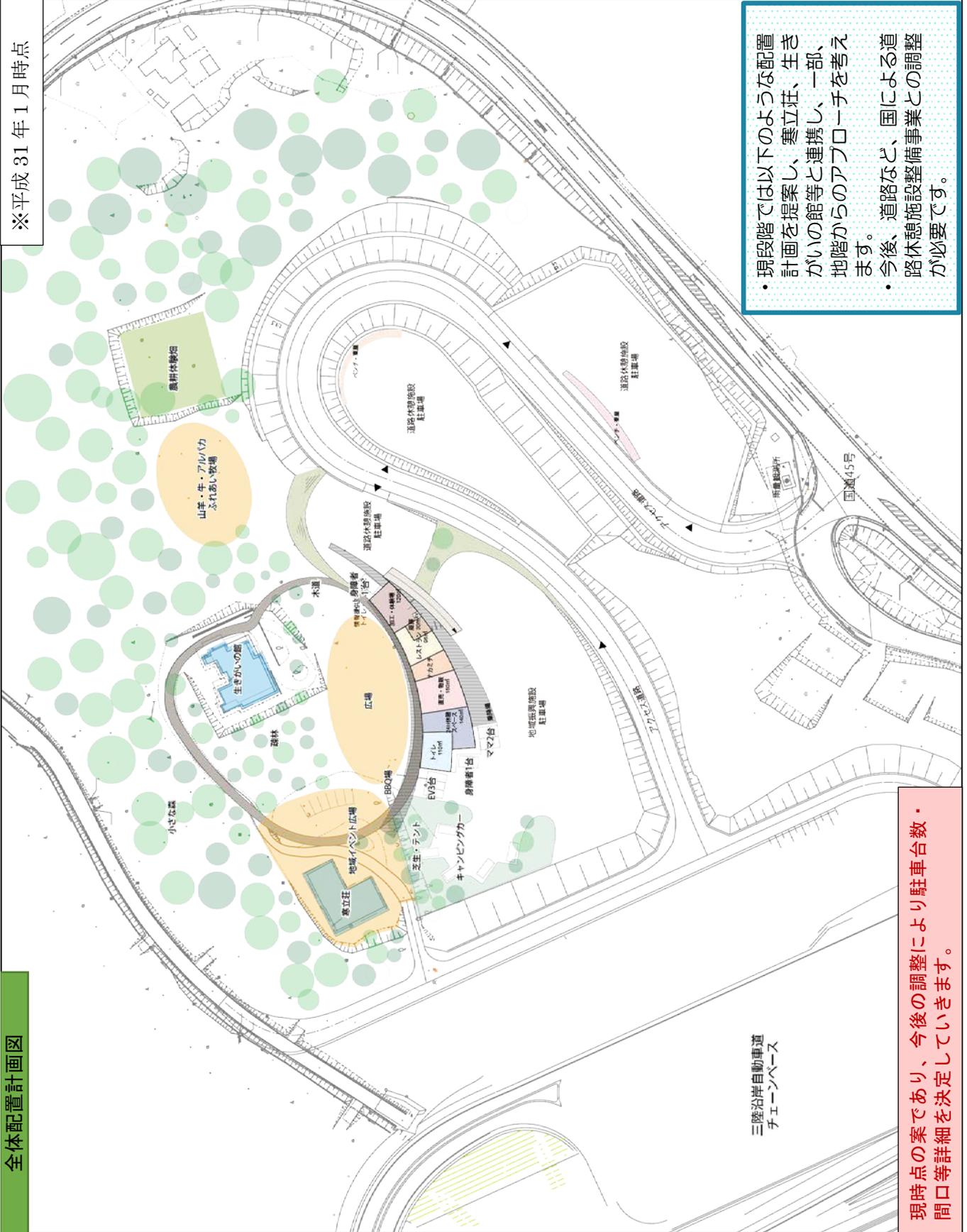
(4) 導入機能

施設	導入機能
道路休憩施設	<p>ア. 駐車場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドライバーの休憩施設として、小型車、大型車の駐車場を設置するとともに、ゆとりある動線、スペースが必要 (小型車、大型車、身障者、子育て支援用、二輪車用、RV パーク (キャンピングカー対応))
	<p>イ. 24 時間トイレ・子育て関連施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清潔感のある広々としたトイレ ・子ども用トイレや、女性用ドレッサールーム、子育て関連設備 (授乳室・おむつ替え台) など ・災害発生時を想定した設備 (給水タンク等)
	<p>ウ. 24 時間休憩スペース (道路情報・地域観光情報コーナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な道路利用者 (ドライバー等) が、気兼ねなく休憩できるようなスペース、シャワー施設 ・必要な情報を大型ディスプレイ、情報端末、展示スペースなど ・観光情報の発信については、スマホ世代に対応した設備・内容とすることが期待 ・道の駅を軸とした観光地への誘客出来るサービス ・辞職坂の歴史をまとめた物語動画、観光案内情報等の動画やジオラマ (観光資源など展示物を立体的に視認できるもの) が体感できるコーナー
地域振興施設	<p>ア. 産直・物販施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品揃えが豊富で、活気あるように見えるような空間 (季節感を演出できる工夫) ・地場産に拘らず、全国の様々な商品を買うことができる商品の品揃え ・地域振興施設として、地元の食材や、ここでしか買えない田野畑村限定商品の充実 ・生産者の紹介のほか、食材がどこでとれたのかわかるマップを掲示する工夫 ・若い人や移住者などが試しに出店して試みることができるテナントショップ、チャレンジショップコーナー (中学校仮会社や村民も気軽に挑戦できるコーナー)
地域振興施設	<p>イ. 飲食施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カフェ (コーヒー、読書が楽しめる場所) ・フードコートコーナー (飲食が可能な共有スペース) を設け、村の知られざる料理 (郷土料理) や、地元素材を活用したオリジナル料理の提供 ・ソフトクリームや牛乳、コーヒーなどを持ち帰りができるコーナー

施設	導入機能
	<p>ウ. ナカミチ (交流スペース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村民がふらっと気軽に集まることができる空間 (村のおじいちゃん、おばあちゃんが子どもたちの面倒を見たり、絵本を見ながらお茶を飲んだりする交流する場所)
	<p>エ. 加工・体験場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場特産品加工場 ・道の駅、あるいはその周辺で売っているもの、例えば、バターやチーズ、味噌田楽、豆腐などを、ただ買うだけではなく、自分でつくる体験ができるコーナー ・地元の料理教室の会場としての活用 (9～10月に野菜や魚に詳しい人が目利きをして料理教室を開催など) ・バーベキューコーナー (村内や道の駅で買ったシイタケや産物などを焼いて食べるコーナー)
	<p>オ. 防災・災害対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時など緊急時に備えた、非常用発電設備や救急・緊急医療対応機器、防災備蓄倉庫 (食料や生活必需品)、給水タンク、マンホールトイレなど ・大規模災害発生時における支援団体などの活動拠点、避難者 (ドライバーなど) の一時避難場所
	<p>カ. 空間演出ほか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きがいの館が道の駅から見える ・畑や直産やレストランを連動させて、食の流れを見せる ・建物内部から広場で子供たちが遊ぶ様子が見える ・地形を生かしたドッグラン (飼い犬を遊ばせる空間) や動物のふれあいの場 ・地形を生かしたアクティビティ (活動や遊べる) 施設

(5) 配置計画図

全体配置計画図



・現段階では以下のような配置計画を提案し、寒立荘、生きがいの館等と連携し、一部、地階からのアプローチを考えます。
 ・今後、道路など、国による道路休憩施設整備事業との調整が必要です。

現時点の案であり、今後の調整により駐車台数・間口等詳細を決定していきます。

・現段階では左のような配置計画を提案し、寒立荘、生きがいの館等と連携し、一部、地階からのアプローチを考えます。
 ・今後、道路など、国による道路休憩施設整備事業との調整が必要です。

- 床面積 約1,000㎡
- 道路休憩施設
- ・駐車場
- ・24時間トイレ
- ・情報発信・休憩施設
- 地域振興施設
- ・駐車場
- ・直産、物販施設
- ・加工施設
- ・レストラン
- ・付帯施設(倉庫、事務所)

【配置計画の特徴】

- ・生きがいの館、寒立荘との連携が図れる動線を確保し、中央にイベントが可能。また、農業体験が可能な場所や動物と触れ合える空間も配置します。
- ・キャンピングカーが出来る場所も確保し、RV車対応(キャンピングカー)のスペースも確保します。
- ・交流が出来るナカミチを施設を中心に配置し、産直・物販施設、飲食施設を両側に配置計画をします。
- ・トイレについては、キャンピングや周辺施設利用者のためにも配慮しています。

7. 庁舎計画（案）

（1）目的

役場庁舎建設ワークグループは、村民、事業者の皆さん、若手行政職員をメンバーで自由に意見を交換しながら、庁舎整備に必要な機能・取組み（サービス）などのアイデアをとりまとめ村へ提言することを目的としています。

（2）検討内容

現庁舎の現状・課題を整理し、他都市事例、視察も踏まえ、平成30年8月から平成31年1月まで、計5回の議論を重ねた結果、本内容をとりまとめました。

1) 庁舎の現状・課題

①老朽化、耐震性不足

田野畑村役場	田野畑村役場（旧田野畑村福祉センター）
昭和37年建築（築55年） 鉄筋コンクリート造 地上2階 建築面積 417.96 m ² 述床面積 697 m ²	昭和46年建築（築47年） 鉄筋コンクリート造 地上3階 建築面積 494.7 m ² 述床面積 1016 m ²
耐震結果 NG（すべて規定値 $I_s = 0.75$ 以下） X方向1階： $I_s=0.37$ 2階： $I_s=0.37$ Y方向1階： $I_s=0.27$ 2階： $I_s=0.54$	耐震結果 NG（1階、3階が規定値 $I_s = 0.75$ 以下） X方向1階： $I_s=0.36$ 2階： $I_s=0.93$ 3階： $I_s=0.67$ Y方向1階： $I_s=0.65$ 2階： $I_s=0.98$ 3階： $I_s=0.50$

一般的に庁舎として求められている耐震性が不足していることから、災害時でも安全安心な住民サービスを提供できるよう建替えを検討する。

②執務室

本庁舎、旧田野畑村福祉センター、保健センター（保健福祉課）、楽習センター（教育委員会）に行政組織が分散し、村民の利用の不便さを感じる。

各課において、書棚が多くスペースが狭く感じ、窓口にきた村民にも印象が良くない。

打合せ場所と窓口が近いため、利用者にも気を使わせる。

各課のお客様と、一般の方の区別がつきにくく、職務上のセキュリティーに問題がある。



写真 執務スペース（本庁舎1階）

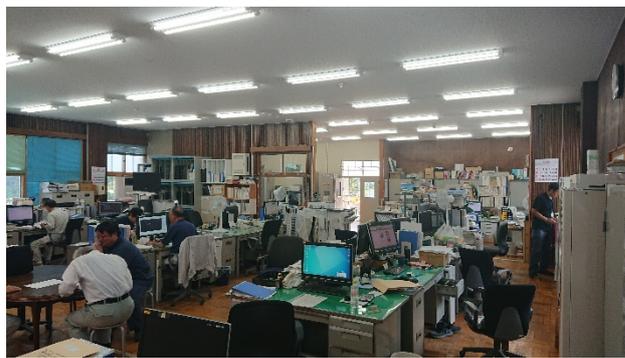


写真 執務スペース（本庁舎2階）

③村民の利便性に配慮した窓口機能、待合スペースの不足

待合スペースが狭いため、相談者の対応やプライバシーの確保、連続したサービスの展開がしづらくなっている。

村民にとってわかりやすい動線・部署配置、小さなお子様をお連れの利用者や、高齢者配慮などへの配慮した窓口が必要。

窓口職員のコメント

- ・お客様の隣同士のやり取りが見えるためプライバシーを改善したい。
- ・相談者の対応できる個室があれば話しやすい。
- ・窓口対応中に待っていただける空間があれば良い。
- ・多様なシステムを導入してもスペースが無い。
- ・お客様が利用・待ちやすい空間がほしい。



写真 狭い窓口スペース

2) ワークグループの意見まとめ

コンセプト	➢ まちの拠点として、人と物の流れを創出し、開かれた行政を目指す	
テーマ	庁舎の課題、必要な機能・サービス	機能確保や充実のためのアイデア (周辺施設との連携や複合的サービスとは?)
行政機能・生活利便機能(生活)	<p>【待合スペース】 ➢ 待合スペースがない</p> <p>【窓口事務】 ➢ サービス機能を集約した窓口 ⇒住民票、納税証明、印鑑証明などの申請手続きで、役場を利用する機会が多いが、担当窓口が多岐にわたる</p> <p>【会議室、打合せスペース】 ➢ 打合せスペースがない ※複合的なサービス(施設)が必要 ※候補地によっては、周辺施設との連携が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役場には、会議など数回～10回/年程度利用する ・役場に来て、皆で集って、1日過ごす。<u>施設が分散しないように集約して、遊べて(キッズスペース)、用も足せる(ATMや郵便局など)空間がよい</u> ・運動、買い物、図書館など、歩いて、他の用途も利用できるようにすると便利である ・<u>プライバシーが確保された会議室(相談室)が必要</u>である ・確定申告など、相談のピーク時には、<u>待合ができる十分なオープンスペースを確保すべき</u>
防災拠点(防災)	<p>【災害対策室】 ➢ 災害活動拠点となる専用の災害対策室が必要</p> <p>【駐車場】 ➢ 駐車場が広いところは、防災拠点として機能する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>多目的会議室</u>を災害対策室として使うことも考えられる。 ・<u>消防署との連携が図りやすい位置</u>が必要 ➢ 消防署(防災センター)が近くにあれば、災害時に職員のやり繰りができる ➢ 消防署と庁舎の集中整備は、災害時のリスクがある。リスクの分散も考えるべき

<p>子育て支援・高齢者支援 (生活)</p>	<p>【保健センター機能】 > 保健センターの相談室が少ない > 子どもの対応に配慮が必要である</p> <p>【相談窓口】 > 高齢者は相談窓口の受付が必要である。 ⇒ 高齢者の相談は、役場、保健所、地域包括支援センターのそれぞれで行っている</p> <p>【キッズスペース】 > 子連れでも使いやすいキッズスペースが必要である</p> <p>【トイレ】 > 使いやすいトイレと多目的トイレの設置 ⇒ 現在のトイレは位置が分かりづらくて使いにくい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障がい者が使いやすい窓口高さなど、<u>ユニバーサルデザインへの配慮</u>が必要である。 ・ 高齢者が多いので、庁舎は、平らなところで消防分署の近くがのぞましい ・ <u>保健センターと診療所は近くにあるのがのぞましい</u>
<p>交流・にぎわい (交流)</p>	<p>【交流スペース】 > 生涯役割を持つことのできる機会が創出される交流機能が必要 > カフェの設置 ⇒ アズビィホールは利便性が高いがスペースが狭い。予約制でプライベートでの使用がしづらい ⇒ 若い世代、働いている世代が気軽に集える場がない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>学校の保護者だけで打合せできるスペースの確保</u> ・ <u>少しの間でも借りることのできるスペースの確保</u> ・ <u>HP で予約できる開かれたシステム</u>の運用 ・ 庁舎は商店街に近い方がお金を落としてもらえる ・ 会議室を多機能化し、未使用時はロビーとして使う
<p>産業振興 (産業)</p>	<p>【連携の場】 > 企業支援や異業種交流、コラボ（林業×農業×水産業）する場がない > 起業家育成支援（情報提供など）</p> <p>【PRの強化】 > 一次産品、観光などのPRが足りない</p>	<p>【連携の場づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>JA、JF、商工会、森林組合が連携しやすい環境</u>を創出 ・ <u>商店街、道の駅との連携</u>を考える ・ 起業支援するスペースを確保する ・ 会議室や交流場所の確保 <p>【PRの強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>一次産品をPRするコーナー</u>設置や、<u>カフェで産物を調理</u>し、来街者に飲食してもらう
<p>交通・環境・学習など</p>	<p>【広い駐車場】 > 職員、来庁者を含めた出来るだけ広い駐車場の確保が必要である ⇒ 役場に行くのに距離があり、行きにくい。駐車場が少なく狭い</p> <p>【公共交通サービス】 > 循環バスなど</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンパクトにまとまり、<u>楽しく歩ける環境</u>をつくる

(3) 基本方針 (案)

◆コンセプト

“まちの拠点として、人と物の流れを創出し、開かれた行政を目指す”

(4) 庁舎の導入機能について

- ・一般の庁舎機能に加え、「交流・賑わい機能」、「防災機能」、「その他機能（広い駐車場等）」に配慮することが重要と考えます。
- ・会議では、現在の庁舎の窓口の狭さの解消や気軽に使える交流スペースの確保等の意見が出されました。

① 庁舎機能

ア. 窓口機能

- ・総合窓口を設置し、各種相談や手続きの円滑化が必要です。
 - i. 村民の利便性の高い窓口機能
 - ・村民が利用する頻度の高い部署をできる限り低層階に配置し、来庁者の利便性への配慮
 - ・高齢者や障がい者など、利用者に応じた高さのカウンターの設置
 - ・子ども連れの利用者に配慮し、こども待合コーナー（キッズスペース）の検討
 - ii. プライバシーに配慮した窓口
 - ・パーティションや相談ブース、相談室の設置などによる来庁者のプライバシーへの配慮

イ. 執務機能

- ・執務室・会議室は、職員が将来にわたり、効率的・効果的に執務を行う空間が必要です。
 - i. 執務室
 - ・職員からも来庁者の姿が確認できる開放的な執務空間に配慮
 - ・職員と来庁者の動線ができるだけ重ならないよう配慮

- ・十分な階高や天井高を確保し、今後の組織改編や高度情報化社会の進展、職員数の変化、事務システムの変化に適応できる柔軟な空間の構成に配慮

ii. 会議室・打合せスペース

- ・執務室に日常的な打合せや協議ができるスペースの確保
- ・情報通信機器の利用に柔軟に対応できる電源や配線の確保

iii. 書庫・収納スペース

- ・書類等の保管スペースについては、業務内容を考慮した適正な規模や数量を確保
- ・重要書類等の保管室については、必要に応じたセキュリティ対策の導入

ウ. 議会機能

- ・議場や委員会室などの議会関連施設は、その他の部署とは明確に分化し、議会の独立性の確保
- ・会議の種類や人数に柔軟に対応できるシンプルな空間への配慮
- ・議会開会中に限らず、日頃から村民が気軽に訪れることのできる開放的で親しみやすい設備・間取の検討

② 交流・賑わい機能

- ・「憩いの場」として気軽に訪れ、快適に過ごすことができる交流・多目的なスペースを設け、まちの賑わいや活性化につながるサービスの提供が必要です。

ア. カフェ

- ・高齢者や施設利用者が、休憩したり、持参したお弁当、お茶やお菓子等を食べたり、気軽に交流できるスペースの検討

イ. 子育て支援の場

- ・未就学児の親子などが気軽に集い、交流できる場の検討

ウ. 協働のまちづくりのための活動スペース

- ・商工団体、村民活動、ボランティアの皆さんなどが、簡単な打合せ・交流などに気軽に活用できるオープンスペース・貸室などの配置の検討

エ. 情報提供・発信コーナー

- ・ 来訪者のわかりやすい場所に、村民生活に役立つ情報や村民活動に関する情報、おすすめの特産品、イベント情報などを提供する情報スペースの配置の検討
- ・ 観光などの地域資源をはじめとする情報を効果的に発信する方法を検討（電子掲示板、外国語表記など）

③ 防災機能

ア. 避難者支援機能

- ・ 村内の避難所などと連携し、被災者の支援活動を行うために必要な機能の確保
 - i. 村内各地の避難所の支援機能
 - ・ 災害発生時において、行政情報や避難生活に関連した情報の発信
 - ・ 大災害の発災時に、支援スタッフの派遣、防災資機材（非常食、飲料水、乳児用品、飲食用品、炊き出し用品、簡易トイレ、防災テント、避難所生活用品、救護用品など）の供給調整、遠方から運ばれる支援物資の調整機能
 - ii. ライフラインの代替機能の保持
 - ・ 停電や断水などに備えて、バックアップ設備（自家発電機、蓄電池、太陽光発電設備など）などの配置の検討
 - ・ 不測の事態に備えた情報機器の強化の検討

イ. 防災対策機能（災害対策本部）

- ・ 災害時に災害対策本部を設置し、情報の迅速な収集・把握、関係機関との連絡調整、救援活動や復旧活動の指揮を行う危機管理・災害対応の拠点の検討
 - i. 災害対策本部
 - ・ 災害警戒時及び災害発生時において、災害対策本部の開設に対応できる会議室の整備の検討
 - ・ 情報通信設備機器、専用の電話回線、大型モニターなどの防災関連機器の設置の検討
 - ・ 情報収集、指令発信機能は、防災センターとの連携に配慮
 - ii. 危機管理、災害復旧の拠点としての事業継続機能性

- ・耐震性、防火性など、庁舎自体の安全性の確保
- ・災害時の危機管理、救援活動、災害復旧の拠点として、情報を的確に把握し、地域の防災組織や関係機関と連携し、迅速な対応、対策がとれる機能の検討
- ・停電や断水などに対するバックアップが図られるよう配慮

④ その他機能

ア. シンボル機能（景観・環境等）

- ・田野畑村を代表する新たな拠点としてシンボル性をもつ施設、周辺景観との調和に配慮しつつ憩いのある空間の検討

イ. 屋外広場

- ・来訪者が四季を通じて、くつろげる空間を演出するため、屋外広場の検討
- ・屋外広場は、施設（屋内）と屋外、または商店街の関わりを積極的に創造するような、親近感もてる空間の検討

ウ. 来訪者のアクセス性

- ・来訪者駐車場、車いす使用者・妊産婦等駐車場、公用車駐車場を明確に区分し、安全で利便性の高い構成とし、かつ、効率的な運用方法の検討
- ・バスなどの公共交通機関を利用する来訪者のアクセスを確保するため、バス停の整備の検討

エ. ユニバーサルデザインへの対応

- ・年齢、性別、能力、文化、身体状況などに関係なく、全ての人安心して、快適に利用しやすい建物や環境をデザインするという、ユニバーサルデザインの理念に基づいた整備
- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」及び岩手県の「岩手県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいた施設整備

オ. 情報通信技術の高度化への対応

- ・今後の情報通信技術（ICT）の高度化や、それに伴う事務システムの変化

にも柔軟に対応できる設備の導入

- ・ 来訪者の多い場所に、村の情報や様々な案内情報を掲示できるディスプレイの設置など、デジタルサイネージの検討
- ・ 来訪者がモバイル端末等を利用して、気軽に村政情報を収集できるように公衆無線LANの環境整備の検討

カ. 地球環境への配慮

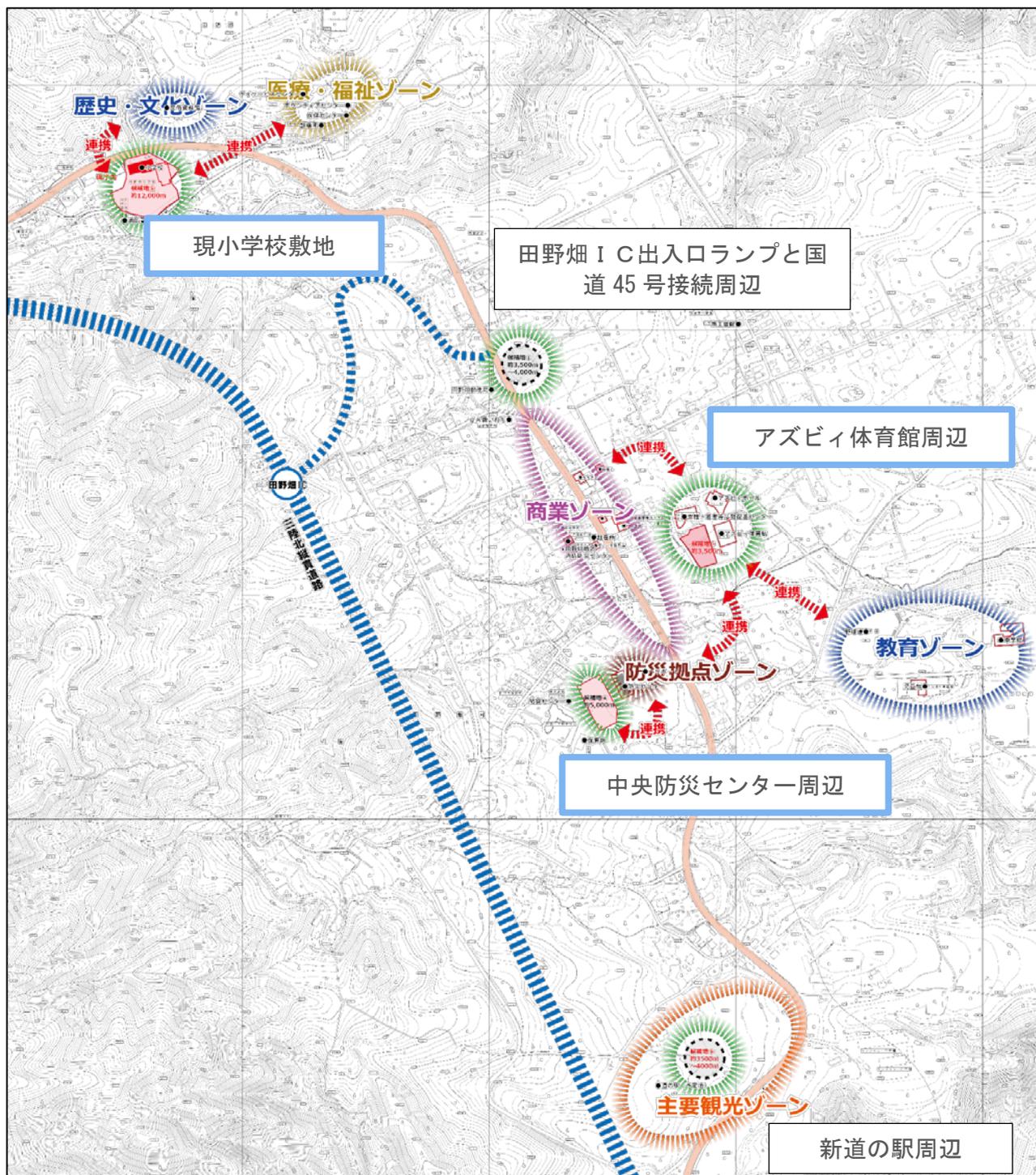
- ・ 再生可能エネルギーの活用による自然環境への負荷の低減、建物の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減など、田野畑村に適した環境共生の取り組みの検討

⑤ まとめ

① 庁舎機能	ア. 窓口機能 ・総合窓口を設置し、各種相談や手続きの円滑化が必要	i. 村民の利便性の高い窓口機能 ii. プライバシーに配慮した窓口
	イ. 執務機能 ・執務室・会議室は、職員が将来にわたり、効率的・効果的に執務を行えるよう配慮	i. 執務室 ii. 会議室・打合せスペース iii. 書庫・収納スペース
	ウ. 議会機能 ・会議の種類や人数に柔軟に対応できるシンプルな空間への配慮	
② 交流・賑わい機能	ア. カフェ ・高齢者や施設利用者が、休憩したり、持参したお弁当、お茶やお菓子等を食べたり、気軽に交流できるスペースの検討	
	イ. 子育て支援	
	ウ. 協働のまちづくりのための活動スペース（気軽に使える打合せスペース）	
	エ. 情報提供・発信コーナー	
③ 防災機能	ア. 避難者支援機能 ・村内の避難所などと連携し、被災者の支援活動を行うために必要な機能の確保	i. 村内各地の避難所の支援機能 ii. ライフラインの代替機能の保持
	イ. 防災対策機能（災害対策本部） ・災害時に災害対策本部を設置し、情報の迅速な収集、把握、関係機関との連絡調整、救援活動や復旧活動の指揮を行う危機管理、災害対応の拠点の検討	i. 災害対策本部 ii. 危機管理、災害復旧の拠点としての事業継続機能性
④ その他機能	ア. シンボル機能（景観・環境等）	
	イ. 屋外広場	
	ウ. 来訪者のアクセシビリティ（利用のしやすさ）	
	エ. ユニバーサルデザインへの対応（誰もが等しく使える）	
	オ. 情報通信技術の高度化への対応 ・今後の情報通信技術（ICT）の高度化や、それに伴う事務システムの変化にも柔軟に対応できる設備の導入	
	カ. 地球環境への配慮 ・再生可能エネルギーの活用による自然環境への負荷の低減、建物の長寿命化、ライフサイクルコスト（建設から運営、解体に至るまでの合計の費用）の縮減	

(5) 庁舎整備の候補敷地 (案)

ワークグループでは、庁舎整備の候補地は次の5箇所を検討し、地域の波及効果の大きい3案（現小学校敷地、アズビィ体育館周辺、中央防災センター周辺）について検討を深めました。



参考資料（候補地選定）

□庁舎機能の規模の算定（総務省地方債庁舎算定基準 参照）

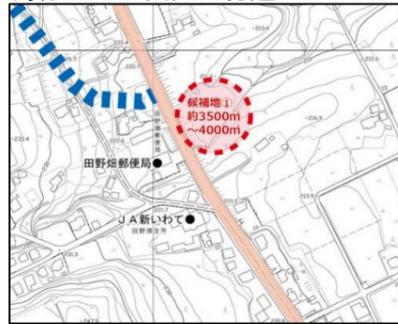
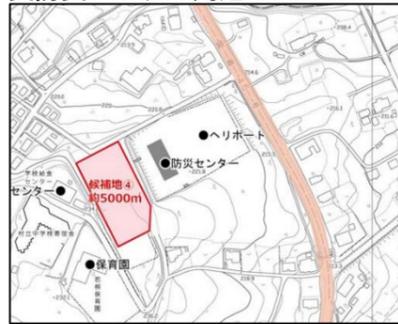
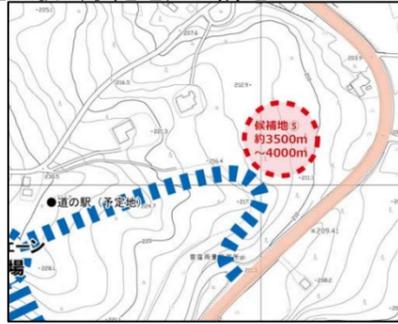
・総務省地方債庁舎算定基準に基づき、庁舎整備の規模を以下のとおり算定する。

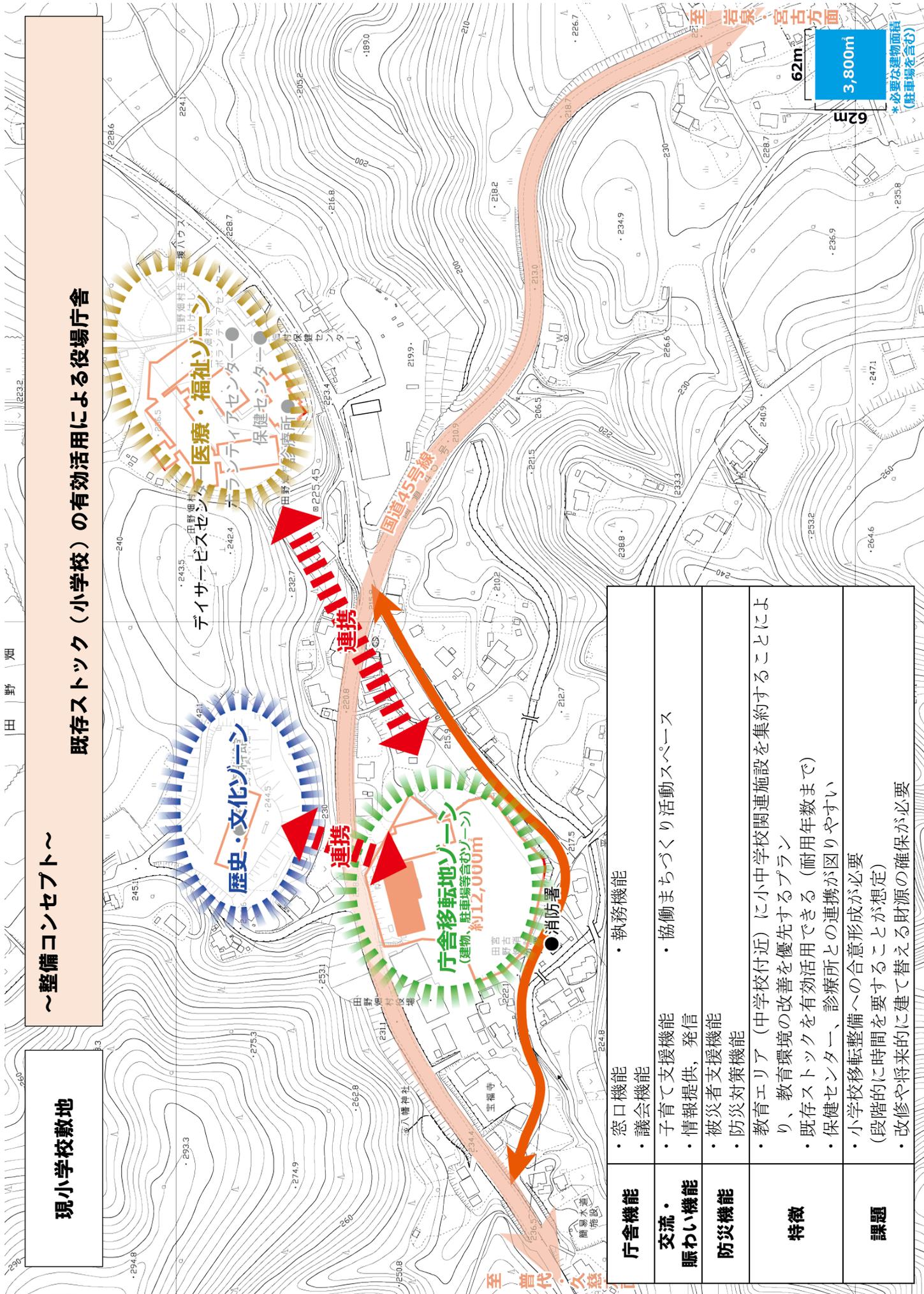
室名	面積基準	面積	摘要																																								
㊦ 事務室	$4.5\text{m}^2 \times (\text{換算職員数})$ [職員数換算率] <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">本庁舎の職員のみで算定</div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>換算率</th> <th>庁舎職員数</th> <th>保健センター職員数</th> <th>換算職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別職</td> <td>20</td> <td>1人</td> <td>人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>部長・次長級</td> <td>9</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>5</td> <td>6人</td> <td>3人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>課長補佐・係長級</td> <td>2</td> <td>13人</td> <td>3人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>製図職員</td> <td>1.7</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>一般職員</td> <td>1</td> <td>34人</td> <td>9人</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>69人</td> <td>人</td> <td>110人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	換算率	庁舎職員数	保健センター職員数	換算職員数	特別職	20	1人	人	20人	部長・次長級	9	人	人	0人	課長級	5	6人	3人	30人	課長補佐・係長級	2	13人	3人	26人	製図職員	1.7	人	人	0人	一般職員	1	34人	9人	34人	計		69人	人	110人	495.00 m ²	
区分	換算率	庁舎職員数	保健センター職員数	換算職員数																																							
特別職	20	1人	人	20人																																							
部長・次長級	9	人	人	0人																																							
課長級	5	6人	3人	30人																																							
課長補佐・係長級	2	13人	3人	26人																																							
製図職員	1.7	人	人	0人																																							
一般職員	1	34人	9人	34人																																							
計		69人	人	110人																																							
㊧ 倉庫	事務室面積の13%	64.35 m ²																																									
㊨ 附属面積 会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他諸室	$7\text{m}^2 \times (\text{全職員数})$	483.00 m ²																																									
㊩ 玄関、広間、廊下、階段等の交通部分	㊦から㊨までの各室面積合計の40%	416.94 m ²																																									
㊪ 議事堂	$35\text{m}^2 \times (\text{議員定数})$	10人 350.00 m ²																																									
建築合計	㊦+㊧+㊨+㊩	1,809.29 m ²	車庫除く																																								
㊫ 車庫	$25\text{m}^2 \times (\text{公用車台数})$	21台 525.00 m ²																																									
㊬ 一般駐車場	$30\text{m}^2 \times (\text{来客用駐車場台数})$	20人 600.00 m ²																																									
㊭ 職員駐車場	$30\text{m}^2 \times (\text{職員駐車場台数})$	59人 1,770.00 m ²																																									
敷地合計	(㊦+㊧+㊨+㊩) / 2階 + ㊫+㊬+㊭	3,799.65 m ²	車庫除く																																								

※ 平成30年庁舎内想定職員数 69人(派遣職員を除く)

※ 公用車、来客用駐車場台数、職員駐車場台数はH30年度時点の台数

□庁舎構想 候補地案の比較

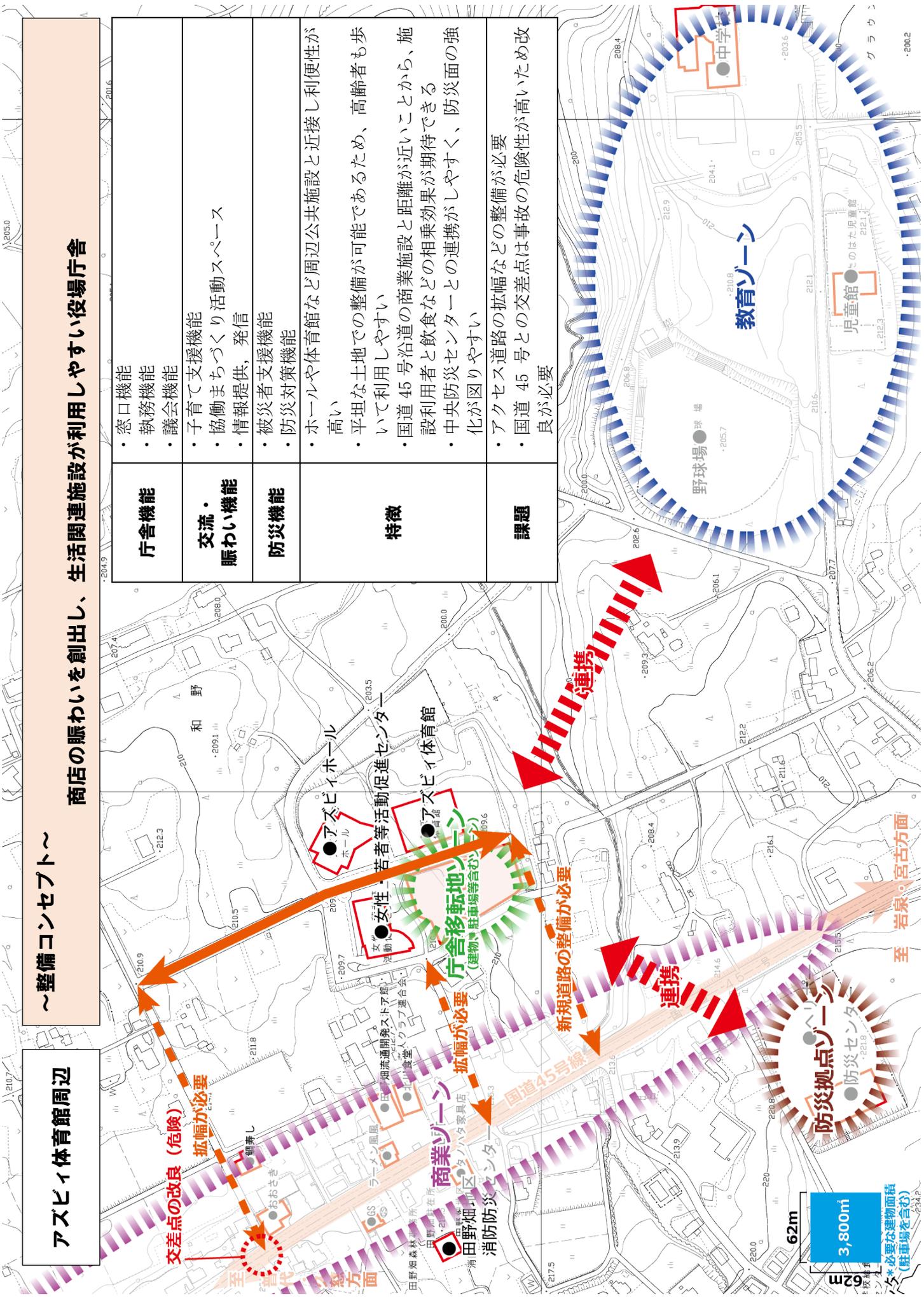
主な特徴	候補地①	候補地②	候補地③	候補地④	候補地⑤
場所	<p>田野畑 IC の出入口付近</p> 	<p>現小学校敷地</p> 	<p>アズビィ体育館周辺</p> 	<p>中央防災センター周辺</p> 	<p>道の駅 (予定地) の隣地</p> 
1. 敷地規模 (拡張性)	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積は 3,500~4,000 m²。 民有地 敷地の拡張性はあるが、周囲は民間の土地 (森林) となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積は約 12,000 m²。 公用地 12,000 m² (宅地) 敷地に余裕があり、駐車場等の拡張が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積は約 3,500 m²。 公用地 3,500 m² (雑種地) 駐車場等の拡張にあたっては、周辺の公共施設との共用が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積は約 5,000 m²。 公用地 5,000 m² (雑種地) 駐車場等の拡張にあたっては、公有地が活用可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積は 3,500~4,000 m²。 公用地 2500~2800 m²程度 (山林) 敷地の拡張にあたっては、斜面の開発が必要になる。
2. アクセス性	<ul style="list-style-type: none"> 接道状況：国道 45 号 ⇒ 国道 45 号からのアクセスは、直接出入口が可能 三陸沿岸道路からのアクセスは、田野畑中央 IC → 村道 ⇒ 45 号交差点から可能 (L=600 m) 	<ul style="list-style-type: none"> 接道状況：村道 ⇒ 国道 45 号からのアクセスは、信号交差点 → 村道 T 字路 → 左折 三陸沿岸道路からのアクセスは、田野畑中央 IC → 村道経由 (L=1700m) 	<ul style="list-style-type: none"> 接道状況：村道 3 方面直接 ⇒ 国道 45 号からのアクセスは、2 箇所、交差点改良が必要 三陸沿岸道路からのアクセスは、田野畑中央 IC → 村道 ⇒ 45 号右折 → 交差点信号左折 → 村道経由 (L=1300 m) 	<ul style="list-style-type: none"> 接道状況：村道 2 方面直接 ⇒ 国道 45 号からのアクセスは、信号機 T 交差より。高低差あり 三陸沿岸道路からのアクセスは、田野畑中央 IC → 村道 ⇒ 45 号右折 → 交差点信号右折 → 村道経由 (L=1500 m) 	<ul style="list-style-type: none"> 接道状況：村道 1 方面直接 ⇒ 国道 45 号からのアクセスは、信号機なし交差点より。高低差あり 三陸沿岸道路追加 IC から出入りが可能
3. 災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 大型車のアクセスが可能である。 中央防災センター L=600m (消防署・ヘリポート) 広域避難場所 (アズビィホール・体育館) L=600m 広域避難場所 (中学校) L=1400m 	<ul style="list-style-type: none"> 大型車の進入に制約がある。 中央防災センター L=1800m (消防署・ヘリポート) 広域避難場所 (アズビィホール・体育館) L=1700m 広域避難場所 (中学校) L=2600m 	<ul style="list-style-type: none"> 大型車のアクセスが可能である。 中央防災センター L=400m (消防署・ヘリポート) 広域避難場所 (アズビィホール・体育館) L=30m 広域避難場所 (中学校) L=1200m 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地に余裕があり、支援活動が展開可能である。 大型車の進入に制約がある。 中央防災センター L=90m (消防署・ヘリポート) 広域避難場所 (アズビィホール・体育館) L=700m 広域避難場所 (中学校) L=1000m 	<ul style="list-style-type: none"> 三陸自動車道からの広域アクセスに優れる。 大型車のアクセスが可能である。 中央防災センター L=1200m (消防署・ヘリポート) 広域避難場所 (アズビィホール・体育館) L=1600m 広域避難場所 (中学校) L=1400m
4. 道路からの視認性 (シンボル性)	<ul style="list-style-type: none"> 田野畑 IC 出口や国道 45 号から視認しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道 45 号を背にして段差が生じるため、国道から視認しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道 45 号から視認しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 高台に立地するため、国道 45 号から視認しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> カーブ途中であるため、国道 45 号から視認しにくい。
5. 経済性	<ul style="list-style-type: none"> 民地であるため、用地費が必要である。 斜面地であるため造成工事が必要になる。(擁壁または法面の発生) 	<ul style="list-style-type: none"> 公有地である。 初期の建設費用は経済的である 50年のライフサイクルコストが高くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平坦な公有地である。 	<ul style="list-style-type: none"> 平坦な公有地である。 	<ul style="list-style-type: none"> 公有地である。 斜面地であるため造成工事が必要になる。(擁壁または法面の発生)
6. 利用者の利便性 (①子育て・教育)	<ul style="list-style-type: none"> 若桐保育園 L=1000m 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校 L=70m 中学校 L=2600m 若桐保育園 L=2200m 児童館 L=2600m 	<ul style="list-style-type: none"> 若桐保育園 L=700m 児童館 L=800m 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校 L=1000m 若桐保育園 L=200m 児童館 L=1000m 	<ul style="list-style-type: none"> 他の候補地と比較すると距離がある
(②学習)	<ul style="list-style-type: none"> 楽習センター (図書館) L=700m アズビィ体育館 L=600m 	<ul style="list-style-type: none"> 民俗資料館 L=800m 楽習センター (図書館) L=1700m アズビィホール体育館 L=1700m 村営野球場 L=2300m 	<ul style="list-style-type: none"> 楽習センター (図書館) L=30m アズビィ体育館 L=30m 村営野球場 L=500m 	<ul style="list-style-type: none"> 楽習センター (図書館) L=500m アズビィ体育館 L=700m 村営野球場 L=750m 	<ul style="list-style-type: none"> 他の候補地と比較すると距離がある
(③主要産業施設)	<ul style="list-style-type: none"> 商工会 L=850m JA L=50m 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会 L=1800m 漁協 L=5000m JA L=1000m 森林組合 L=1400m 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会 L=850m (5) JA L=550m 	<ul style="list-style-type: none"> JA L=750m 	<ul style="list-style-type: none"> 他の候補地と比較すると距離がある
(④金融サービス)	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局 L=80m JA L=50m 	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局 L=1000m JA L=1000m 漁協 L=5000m 	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局 L=600m JA L=550m 	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局 L=750m JA L=750m 	<ul style="list-style-type: none"> 他の候補地と比較すると距離がある
(⑤食事、買い物、その他)	<ul style="list-style-type: none"> 寿司屋 L=230m ラーメン屋 L=260m 食堂① L=280m 食堂② L=350m 精肉店 L=30m 雑貨店 L=160m ドラッグストア L=650m 交番 L=280m 	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅 (新) L=2800m 寿司屋 L=1400m ラーメン屋 L=1500m 食堂① L=1500m 食堂② L=1600m 精肉店 L=1200m 雑貨店 L=1500m ドラッグストア L=1800m 交番 L=1500m 	<ul style="list-style-type: none"> 寿司屋 L=270m ラーメン屋 L=220m 食堂① L=200m 食堂② L=140m 精肉店 L=450m 雑貨店 L=300m ドラッグストア L=450m 交番 L=200m 	<ul style="list-style-type: none"> 寿司屋 L=650m ラーメン屋 L=450m 食堂① L=400m 食堂② L=400m 精肉店 L=700m 雑貨店 L=550m ドラッグストア L=280m 交番 L=450m 	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅 (新) L=100m



現小学校敷地

～整備コンセプト～
既存ストック（小学校）の有効活用による役場庁舎

庁舎機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口機能 ・ 議会機能
交流・賑わい機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援機能 ・ 情報提供, 発信
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者支援機能 ・ 防災対策機能
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育エリア (中学校付近) に小中学校関連施設を集約することにより、教育環境の改善を優先するプラン ・ 既存ストックを有効活用できる (耐用年数まで) ・ 保健センター、診療所との連携が図りやすい
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校移転整備への合意形成が必要 (段階的に時間を要することが想定) ・ 改修や将来的に建て替える財源の確保が必要

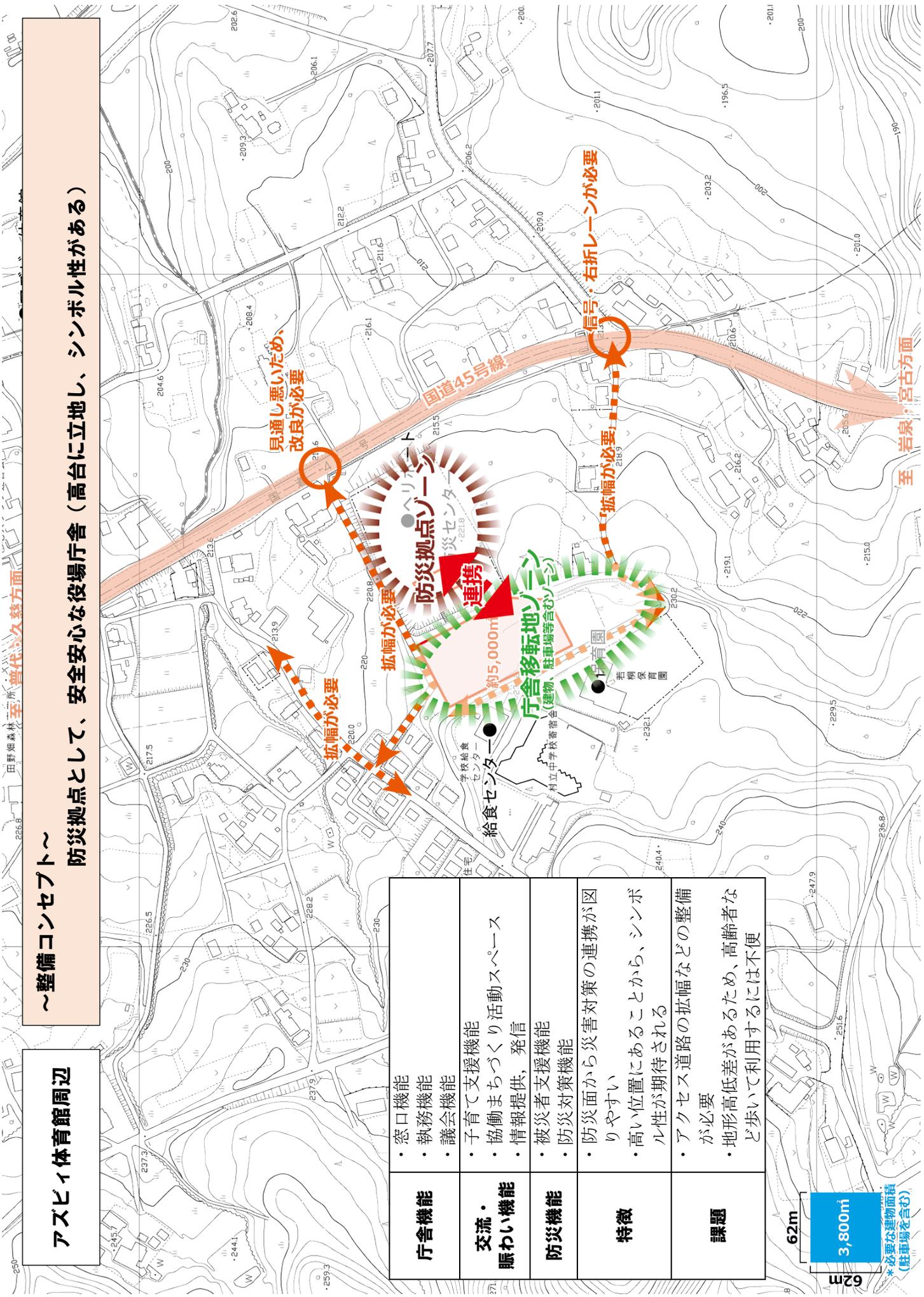


アズビィ体育館周辺

～整備コンセプト～

商店の賑わいを創出し、生活関連施設が利用しやすい役場庁舎

庁舎機能	<ul style="list-style-type: none"> 窓口機能 執務機能 議会機能
交流・賑わい機能	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援機能 協働まちづくり活動スペース 情報提供, 発信
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援機能 防災対策機能
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ホールや体育館など周辺公共施設と近接し利便性が高い 平坦な土地での整備が可能であるため、高齢者も歩いて利用しやすい 国道45号沿道の商業施設と距離が近いことから、施設利用者と飲食などの相乗効果が期待できる 中央防災センターとの連携がしやすく、防災面の強化が図りやすい
課題	<ul style="list-style-type: none"> アクセス道路の拡幅などの整備が必要 国道45号との交差点は事故の危険性が高いため改良が必要



～整備コンセプト～
防災拠点として、安全安心な役場庁舎（高台に立地し、シンボル性がある）

アズビィ体育館周辺

庁舎機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口機能 ・ 執務機能 ・ 議会機能
交流・賑わい機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援機能 ・ 協働まちづくり活動スペース ・ 情報提供, 発信
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者支援機能 ・ 防災対策機能
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災面から災害対策の連携が図りやすい ・ 高い位置にあることから、シンボル性が期待される
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ アクセス道路の拡幅などの整備が必要 ・ 地形高低差があるため、高齢者など歩いて利用するには不便

62m
3,800m²
 62m
 *必要な建物面積 (駐車場を含む)

(6) 3案の検討理由とメリット及びデメリット

・3案の検討理由とメリット及びデメリットを以下の表に示します。

項目	現小学校敷地	アズビィ体育館周辺	中央防災センター周辺
検討理由	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地を主体とし、想定規模に納まる ・教育ゾーン（中学校付近）に幼・小中学校関連施設を集約することにより、教育環境の改善を優先する ・公共の既存資産の有効活用が出来るため 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地を主体とし、想定規模に近い ・商店街の活性化を見据えた検討が可能であるため 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地を主体とし、想定規模に近い ・防災拠点として、機能強化が可能であるため
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター、診療所との連携がしやすい ・既存資産の活用が可能 ・敷地規模は、駐車場を含め、他地区と比較し、十分にある ・教育施設の集約により、教育環境が改善される 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールなど他の周辺公共施設と近接し、利便性が高い ・商業施設が近いため、相乗効果が期待できる ・平坦な土地であるため、歩いて利用しやすい ・避難所との連携が図れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央防災センターと隣接し、災害時の対応に優位である ・高い位置にあることから、シンボル性が確保しやすい
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの中心部から、アクセスがづらい ・改修や将来的に建て替える財源の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス道路が狭い ・国道45号との交差点は事故の危険性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・地形高低差があるため、歩いて利用するには不便 ・アクセス道路が狭い

参考資料：検討経緯

(1) 検討経緯

① 検討委員会

委員会第1回（平成30年7月24日）

(1) 議事

- ①委員会の目的と検討スキーム
- ②まちづくりに関する地域の特性と課題
- ③目標設定とランドデザインの役割
- ④課題からみた将来の村のライフスタイル

(2) 意見交換

委員会第2回（平成30年10月3日）

(1) 議事

- ①前回振り返り
- ②WG報告（庁舎・道の駅の建設の必要性和整備場所）
- ③基本理念、将来都市構造

(2) 意見交換

委員会第3回（平成30年11月29日）

(1) 議事

- ①WG報告（道の駅、庁舎、まちづくり）

(2) 意見交換（審議）

- ①道の駅検討
- ②庁舎検討
- ③まちづくり

委員会第4回（平成31年2月6日）

(1) 議事

- ①ランドデザイン素案について
- ②パブコメの実施について

(2) 意見交換（審議）

委員会第5回（平成31年3月4日予定）

(1) 議事

- ①パブコメの結果について
- ②ランドデザインについて（最終）

(2) 意見交換（審議）

② ワーキンググループ

道の駅検討 WG	庁舎検討 WG	まちづくり検討 WG (ランドデザイン)
<p>◆第1回(平成30年8月23日)</p> <p>(1) 議事(テーマ)</p> <p>①これからの進め方、論点</p> <p>②整備場所について</p> <p>③現状施設の課題</p> <p>(2) まとめ</p>	<p>◆第1回(平成30年8月23日)【合同】</p> <p>(1) 議事(テーマ)</p> <p>①これからの進め方、論点</p> <p>②村の良いところ・不便なところについて</p> <p>③村のまちづくりの方向性のアイデア</p> <p>(2) まとめ(アイデアの投票)</p>	
<p>◆第2回(平成30年9月13日)</p> <p>【早稲田大】</p> <p>(1) 議事(テーマ)</p> <p>①地域を活性化する取り組み事例の紹介</p> <p>②この地区一帯を村の顔となるようにデザインをする</p> <p>③拠点施設としての道の駅を考える</p> <p>(2) まとめ</p>	<p>◆第2回(平成30年9月18日)【合同】</p> <p>(1) 議事(テーマ)</p> <p>①整備場所の候補地について</p> <p>②まちづくりのアイデアフォローアップ(産業・学習)</p> <p>③将来都市構造(全体)</p> <p>(2) まとめ</p>	
<p>◆第3回(平成30年10月16日)</p> <p>【早稲田大】</p> <p>(1) 議事(テーマ)</p> <p>①新しい道の駅に滞在するための仕掛けを考える</p> <p>(2) まとめ</p>	<p>◆第3回(平成30年10月17日)</p> <p>(1) 議事(テーマ)</p> <p>①事例紹介</p> <p>②庁舎に必要な機能、整備コンセプト</p> <p>③候補地検討</p> <p>(2) まとめ(ゾーニング案の投票)</p>	<p>◆第3回(平成30年10月12日)</p> <p>(1) 議事(テーマ)</p> <p>①まちづくりのアイデア(交通・交流)</p> <p>②将来都市構造(全体)</p> <p>(2) まとめ</p>
<p>◆第4回(平成30年11月19日)</p> <p>【早稲田大】</p> <p>(1) 議事(テーマ)</p> <p>①周辺施設を含めたゾーニング</p> <p>②配置案</p> <p>(2) まとめ</p>	<p>◆第4回(平成30年11月22日)</p> <p>(1) 議事(テーマ)</p> <p>①機能・サービスについて</p> <p>②配置計画について(庁舎)</p> <p>(2) まとめ</p>	<p>◆第4回(平成30年11月16日)</p> <p>(1) 議事(テーマ)</p> <p>①まちづくりのアイデア(環境・生活)</p> <p>②将来都市構造(全体)</p> <p>(2) まとめ</p>
<p>◆第5回(平成30年12月10日)</p> <p>(1) 議事(テーマ)</p> <p>①運営サービスについて</p> <p>②配置計画(道の駅施設)</p> <p>(2) まとめ</p>	<p>◆第5回(平成31年1月21日)</p> <p>(1) 議事(テーマ)</p> <p>○全体まとめ確認</p>	

③ 委員名簿

※敬称略、順不同

区分	氏名	
委員	中村 房永 (委員長)	竹下 敦子 (副委員長)
	熊谷 宗矩 (副委員長)	石川 健
	熊谷 朋之	佐々木 華恵
	早野 くみ子	佐藤 真理子
	堀川 孝男	佐々木 祐介
	田河原 憲幸	鍛冶屋敷 保美
	畠山 辰也	楠田 拓郎
	畠山 隆幸	石黒 あつみ
	金子 正典	中山 城明
	畠山 直美	山根 洋子
	千葉 陽	畠山 利彦
	熊谷 裕美子	佐々木 勢津子
	高木 智彦	似内 誠
	佐藤 博明	平坂 聡
	晴山 美恵子	山口 芳美
	佐藤 和子	佐々木 和也
小野寺 洋美		
アドバイザー	菊地 大	上山 明美
	中村 勝明	畠山 拓雄
	大森 一	早田 宰 (早稲田大教授)
	古谷 誠章 (早稲田大教授)	